

論 説

アダム・スミスの国家破産論
—国家破産なき学問体系と学問方法の解明—

紀 国 正 典

はじめに

本論文では、アダム・スミスの国家破産論を考察する。(以下スミスと略記する)¹⁾

スミスの国家破産論を取り上げる意義について、わたしは次のように三つを考えている。

一つは、スミスがジェイムズ・ステュアートと共に経済学を近代科学として確立し、「経済学の父」と賞賛されていることは多くの人の知るところであり、そのスミスが国家破産というテーマをどのように取りあげているのかを論じること自体に、意義はある。

ただしそれだけでなく、スミスの経済学は現代では、新古典派経済学や市場原理主義経済学などの、国家破産を防止できないだけでなく、気候変動破産を促進する役割をしている経済学を勢いづかせる役割をもっているのも、それを抑止するためにもスミスの国家破産論を検討しなければならないのである。

二つめは、スミスの国家破産論を、「国家破産なき学問体系・学問方法」として考察することである。これまでの学説は、もっぱら重商主義批判としてのスミスの国家破産論だけに目を当ててきたが、重商主義批判の土台を形成した彼の学問体系は、「見えない手」に導かれた「自然的自由の体系」であり、国家破産は起こり得ないのである。

そうだとすると、スミスには、「国家破産ありの学問体系」と「国家破産なきの学問体系」が並存していることになる。スミスの国家破産論を解明するには、この両側面に目を配り、その学問体系と学問方法にまでさかのぼって検討しなければならないのである。本論文の副題に、「国家破産なき学問体系と学問方法の解明」としたのは、この両側面について考察するという趣旨である。

三つめは、これまでのスミスの国家破産論のほとんどが、スミスの「公債論」、つまり「財政破産論」として研究されてきた。しかし、国家破産は、財政破産に限らない。破産を、「人間が持続的な管理・運営に失敗し、思考と行動の一大変革を強制されること」と定義してみると、破産は、個人破産から企業破産、銀行破産、自治体破産、地域破産、政府破産、そして国際破産へと規模が拡大し、さらにその要因から分類してみても財政破産、貨幣破産、金融破産、経済破産、気候変動破産、災害破産、戦争破産へと広がる。²⁾

わたしが本論文で、スミスの国家破産論という場合にも、そのような広い意味で使っている。このような多様な意味での国家破産という視点から、スミスの国家破産論を検討するつもりである。

以下、次の順序で検討をすすめる。

第1章「アダム・スミスの研究足跡と時代背景」と第2章「アダム・スミスの学問体系と学問方法」においては、スミスの生涯と研究足跡を追いながら、スミスの学問体系と学問方法を検討してみる。

第3章「グラスゴウ大学『法学講義ノート』にみる国家破産論」と第4章「『国富論』にみる国家破産論」では、重商主義が国家破産を引き起こしたのだというスミスの重商主義批判としての国家破産論（重商主義国家破産論）およびスミスの提案する重商主義国家破産からの再生案について検討してみる。

第5章「国家破産なき学問体系—アダム・スミスの残した課題」においては、国家破産なきスミスの学問体系について検討し、なぜそのように至ったのかについて、スミスがその学問方法を確立した初期の研究成果の『天文学史』を深く検討して、解明を試みる。

最後に、「おわりに」において、これらの検討結果をまとめてみる。

第1章 アダム・スミスの研究足跡と時代背景

アダム・スミスの生涯と研究足跡

スミスの国家破産論は、その公債論についてみれば、スミスの壮大な学問大系からするとほんの一部である。しかし国家破産論としてみれば、このテーマはスミスの学問体系全体と深くかかわっている問題なので、これをしっかり理解するには学問体系全体を考察する必要がある。

まずは、スミスの生涯と研究足跡を、その時代背景とともに、簡単にスケッチしてみよう。「第1表 アダム・スミスの生涯と時代背景の略年表」を参照していただきたい。

スミスの人生は、伝記作家泣かせだという。自分のプライバシーが明らかになるのを極端に嫌う性癖のため、手紙や日記、メモ、講義録、草稿などを徹底して焼却してしまい、筆無精なのか記録を残さないように図ったのか、手紙もあまり出さずにいたので、私的・公的な第一次資料がほとんど残されていないのである。

このことがスミスの人物像と学問を分かりにくくさせている。残された資料が少ないことでのわかりにくさと、スミス自身が本意や真意を率直に示さず、遠回しにしか表現しないことから生じるわかりにくさである。

そのためか、わたしが目を通したスミス伝記の多くが、数少ない証拠に基づきそれを想像でふくらましたり、学説を紹介しながらそれによって想定できる自論を展開しており、彼らを感じたスミス観を知ることはできたが、それぞれの作家たちの作品であるとの印象を受けた。

ただ一つ伝記として信頼度の高いものが、最初のスミス伝記となる、デュゴールド・ステュアートの『法学博士アダム・スミスの生涯と著作の記述』（初版1794年）である。これは、当時グラスゴウ大学道徳哲学教授であったステュアートが、エディンバラ王立協会で物故会員に対する弔辞として二日間にわたり講演した記録である。スミスの愛弟子でグラスゴウ大学法学教授であったジョン・ミラーが遺族からの求めで提供した資料を基にしているので信頼度が高く、その後の伝記は多くをこれに依拠している。しかし惜しむらくは、スミ

第1表 アダム・スミスの生涯と時代背景の略年表

西暦(年齢)	アダム・スミスの生涯	時代背景と関連事項
1723年(0歳)	スコットランドの東海岸港町カコーディに生まれる。	1723年ヒューム12歳でエジンバラ大学入学。
1730年(7歳)	カコーディ町立学校入学。	1733年ポーランド継承戦争。
1737年(14歳)	グラスゴウ大学入学。シムソン教授から数学(幾何学)を学び、道徳哲学講座の教授ハチスンの影響を受ける。	1739年ヒューム『人間本性論』出版。
1740年(17歳)	オックスフォード大学ベイリオル・カレッジ留学。	1740年オーストリア継承戦争。
1746年(23歳)	オックスフォード大学中途退学。 貴族の子弟の家庭教師か大学講師の口を探し就活浪人生活。 この青年期までに『天文学史』執筆と推定。	1745年ジャコバイトの乱。 1716年から1745年まで徳川吉宗の享保の改革。
1748年(25歳)	エジンバラ公開講義を依頼され大好評を博す(～1750年)。	1748年モンテスキュー『法の精神』出版。
1749年(26歳)	友人の紹介でヒュームと知り合う。	
1751年(28歳)	グラスゴウ大学論理学の教授そして道徳哲学教授。 (「法学講義」と「修辞学・文学講義」が学生による講義記録として残っている)。	1765年英仏7年戦争(～1763年) 1755年ルソー『人間不平等起源論』出版。
1759年(36歳)	『道徳感情論』出版で有名人となる。改訂第6版(1790年)。	
1762年(39歳)	グラスゴウ大学副学長となり出納官、学部長も兼ねる。	1762年スコットランド為替危機。
1763年(40歳)	『国富論』初期草稿執筆。	
1764年(41歳)	7年戦争終結を機に、グラスゴウ大学教授を辞し、幼いバックラー公爵の付添教師として大陸旅行、重農主義者のケネーやルソーなどのフランスの進歩的思想家と交流。	1765年ワット蒸気機関を発明(1770年からイギリス産業革命の進行)。
1767年(44歳)	故郷カコーディで10年かけて『国富論』の執筆に専念。	1767年ステュアート『経済の原理』出版。
1773年(50歳)	『国富論』草稿を携えロンドンへ。ヒュームに遺言として『天文学史』以外の草稿焼却を依頼。	1772年スコットランド大恐慌、エア銀行倒産。
1776年(53歳)	『国富論』出版。改訂第5版(1789年)。	1775年アメリカ独立戦争開始。 1776年アメリカ独立宣言。
1778年(55歳)	スコットランド関税監督官に任命される。	1783年ヴェルサイユ条約締結、アメリカ独立戦争終わる。
1787年(64歳)	グラスゴウ大学名誉総長に選出される。 『法と統治の理論と歴史』の完成を目指すが進まず。	1787年松平定信の寛政の改革。
1790年(67歳)	死去。遺言により一部を残して多数の草稿焼却。	1789年フランス革命始まる。
1795年	遺言執行人がスミスから託された草稿を『哲学論文集』として出版(『天文学史』、『古代物理学史』など)。	

出所) アダム・スミスについての各種伝記および年表を参考にして筆者作成。

注) アダム・スミスの人生は、明瞭に、(思想形成・確立期)、(思想発表期)、(執筆専念期)、(思想未完期)の四つに分けることができる。表内における実線はそれを区分したものである。

スの学説紹介に時間を割くのではなく、手元にある貴重な第一次資料を十分に活用して、もっとスミスの実像を明らかにすべきであったとの批判もある。³⁾

しかしスミスは、わかりやすい人生を歩んだ。物心がついてからの足跡を、次のように明瞭に四つに区分できる。(1) 10歳から25歳までの、学生として学習に励み、豊かな学識を身につけるとともに、自分の学問方法を確立した時期(思想形成・確立期)、(2) 25歳から40歳までの、学界にデビューするとともに、大学教授として教育・研究に勤しんでいた時期(思想発表期)、(3) 41歳から53歳までの、書齋に閉じこもり『国富論』の執筆に集中していた時期(執筆専念期)、(4) 55歳から67歳で死去するまでの、公務に多忙であっても、著書を改訂しつつさらに研究をすすめようとしたが、未完に終わった時期(思想未完期)、の四つである。

それぞれの時期について、確証的な事実と伝記作家による推測とを区別して、スミスの研究足跡を簡単に整理してみよう。

(思想形成・確立期)

スミスは、1723年スコットランド東海岸港町のカコーディで、関税監督官を勤める父の次男として生を受けた。しかし父親はスミスの生まれる6カ月前に亡くなってしまい、病弱な彼は母親の愛情に包まれ、大事に育てられたという。町立学校(グラマ・スクール)では、古典に通じていたディビッド・ミラー校長によって、古典教育とエピクトレスやキケロなどのストア派倫理学を教えこまれ、思想家スミスの発端はここにあったと推測する伝記作家もいる。

14歳でグラスゴウ大学に入学するが、すでにラテン語とギリシャ語に優れ、最初の2年間の授業が免除されたと伝える伝記もある。後にスミスは『諸言語の最初の形成、および起源的ならびに複合的諸言語の異なった特性についての諸考察(略称:言語起源論)』を書いているが、語学に関心が強くまた堪能であったと推察される。ラテン語は帝政ローマ帝国の共通語として発達したものであるが、当時では教会や学芸における国際共通語であった。またギリシャ語も学芸を学ぶための必須語だった。スミスが古典から現代の文学や哲学を深く学ぶためのリテラシー(言語能力)を十分に身につけていたと想定できる。

グラスゴウ大学でスミスは、数学と自然哲学に打ち込んでいたとの友人の証

言がある。スミスは偉大な数学者であったロバート・シムソン教授からユークリッド幾何学を学び、ロバート・ディック教授からニュートン物理学を学んだのである。スミスが最も影響を受けたのが、道徳哲学教授のフランシス・ハチソンだった。後にスミスはグラスゴウ大学名誉総長に選ばれたときのあいさつで、「決して忘れえぬ我が師ハチソン」と称賛している。ハチソンは、グロティウスやプーフENDORFなどの近代自然法思想をより発展させ、「道徳感覚」にもとづく仁愛の精神を情熱的に説いた。スミスはハチソンを通じて、近代自然法思想を学んだ。

スミスが入学した年に、ハチソンの講義内容が信仰告白に反するとして、学外の教会長老会議が大学に介入し、学生たちが、これに激しく抗議するという事件があった。今で言う大学紛争である。多感な時期の少年スミスには、衝撃だったろう。

3年間のグラスゴウ大学の途中に、スミスは、聖職者になることを条件にしたスネル奨学金を得て、17歳にオックスフォード大学ベイリオル・カレッジに留学することができた。しかし当時のオックスフォード大学は、学問的に沈滞し大学人も墮落しており、後にスミスは『国富論』において、「正教授の大半が教えるふりすらしなくなった」と痛烈な批判をしているほどであった。

オックスフォード大学の7年間をスミスがどのように暮らしていたのかについて、なんの痕跡もなく、まったくわかっていない。講義にはほとんど出席せず、当時かなり充実していたといわれる図書館に閉じこもり、自学自習に没頭していたのではないかと、伝記は推察している。母親への手紙で神経衰弱になったとあり、このことから猛烈に学習していただろうことはわかる。おそらく後ほど役立つことになる古典から現代にかけての文学や哲学の書物を、広く集中的に読みあさっていたのだらうと推察できる。

ステュアートは伝記で、スミスが青年期にとりわけ「諸言語の研究に専心」していたと述べている。また、文体の向上を目指してフランス語からの翻訳に努めたと、スミスから聞いたことを明かしている。そして、古典語と現代語を問わず言語についてのスミスの知識は「抜群に広範で正確であった」こと、ローマ、ギリシャ、フランス、イタリアの詩人の作品に詳しく通じていたこと、英

語で参照した詩作品の章句が多様であったこと、ギリシャ語文法に精通していたことなどを述べている。この時期にかなり学習を深めていたことは明らかである。⁴⁾

また、当時無神論をあおるとして禁制本であったデビッド・ヒュームの『人間本性論』を読んでいて、監督官に見つかり叱責を受けたとのエピソードを、伝記が記している。12歳年上の早熟の天才ヒュームとは、その後、26歳頃に友人の紹介で知り合い、生涯にわたる親密な人間的・学問的交流を続けた。

この後スミスは、オックスフォード大学を中退して、故郷に帰ることになった。そしてその後2年間、貴族の子弟の家庭教師か大学の講師の口を探すという、いわゆる就活浪人生活を送った。

この25歳に至るまでの9年間は、スミスの研究者人生におけるきわめて重要な時期である。この時期にスミスは、古典から現代にわたる学問の幅広い教養を身につけ、彼の思想を形成するとともに、その後の彼の研究者人生を貫く学問方法を確立した、とわたしは考えている。この後すぐにスミスは、華々しく学界にデビューすることになるが、それをやすやすとこなしていける力量も、この時期に十分に身につけていたのである。この時期を「思想形成・確立期」としたのもそれゆえである。

スミスがこの時期すでに、自分の学問方法を確立していたことをはっきり示すのが、彼がこの頃に執筆した『哲学的研究を導き指導する諸原理—天文学の歴史によって例証される（略称：天文学史）』である。これは、文中で予想された彗星が実際に1758年に現れたので、それ以前に執筆されたことは確実である。また1773年にスミスがヒュームにあてた遺言の手紙で、「天文学上の諸学説についての大著」であり「計画倒れの青年期の著作の一断片」と述べてそれを託したので、青年期であることはわかっている。青年期だとすれば、この頃の25歳までに書かれていたはずである。スミスは死を前にした1790年の遺言でも、この『天文学史』を残すよう依頼しているので、これはよほどの自信作か、彼にとっての記念碑的労作であったのだらうと推察できる。

さらに、『哲学的研究を導き指導する諸原理—古代物理学の歴史によって例証される（略称：古代物理学史）』と『哲学的研究を導き指導する諸原理—古代論理学と古代形而上学の歴史によって例証される（略称：古代論理学史）』も、

この時期に執筆されたと推定されている。『言語起源論』の原型も、すでにこの時期に形成されていたとする説もある。『いわゆる模倣芸術においておこなわれる模倣の本性について（略称：模倣芸術論）』は、第3部を除いて、それ以外はこの頃に執筆したのではないかと、推定されている。⁵⁾

（思想発表期）

スミスの就活浪人生活は、彼の「思想発表期」の始まりであった。25歳になったスミスに重大でしかも幸福な転機が訪れたのである。

スミスは、エジンバラ公開講義の講師を依頼された。この3年にわたる公開講義が大好評を博して、1751年に、スミスは母校グラスゴウ大学の論理学教授に招かれ、翌年には、ハチソンの後任だったトーマス・クレイギー氏の死去にともない、道徳哲学教授へと転身する。スミスはまだ若く28歳であった。就活青年が28歳の若さで、突然に大学教授である。しかも母校の伝統ある道徳哲学講座の教授なのである。それも驚きだがもっと驚くことは、スミスがすぐに論理学および道徳哲学を講義できたことである。エジンバラ公開講義がその下準備になっていたであろうが、それ以前にそれだけの学識を身につけていたのである。

しかし残念なことに、エディンバラ公開講義の意図、主催者、開催会場などほとんどのことが不明である。1748年から三年度にわたった計三回の講義内容も、講義題目らしきものしかわからない。

ステュアートは、「英語修辞学と文学」であったと記録している。

この背景にあったのは、1707年のイングランドとスコットランドの合邦以降、スコットランドにおいて、イングランドの言語、文化、思想、学芸を学ぼうとする気運、いわゆるスコットランド・ルネサンスが起こったことである。当時のスコットランドでは知識人であっても、まだ外国語であったイギリスの英語を書いたり話したりすることが、ほとんどできなかったという。エジンバラにおいてこれらの運動を指導していたヘンリー・ヒューム（後のケイムズ卿）が後援して、このような公開講義を開催し、スミスに講師を依頼したのである。

「修辞学」とは、話言葉および書き言葉もふくめた言語による表現技法でありコミュニケーション技術のことである。古代ギリシャ・ローマ時代にソフィ

スト（職業的弁論家）によって発展させられ、中世では専門教育への準備教育（教養教育）として整備され、論理学とも結びついた学問である。

「英語修辞学と文学」といえば難しく感じるが、日本の「国語」教育の英語版と考えればイメージがわく。日本においても学校教育の「国語」は、言語を覚え書き、それを組み合わせた文章を習い、言語の配列規則である文法を学び、表現に最適な文体を学習し、これらの材料として古典や現代の文学作品を読み、内容を理解する練習をする。

おそらくスミスは、彼が習熟していた古典と現代の文学作品を教材として自在に駆使し、英語を用いての表現技法を、わかりやすく教示したのだろうと推察する。⁶⁾

スミスのここでの経験が、その後、グラスゴウ大学での論理学の講義に活かされていることは、ロージアンが発見した『修辞学・文学講義ノート』に明らかである。

第一回目、第二回目の講義が「英語修辞学と文学」であったことはほぼ確定的であるが、問題は、1750年冬の第三回目の講義内容であり、これについて諸説がある。それはステュアートが、次のような事実を明らかにするとともに、彼の所有するスミスの原稿の一節を紹介したからである。

スミスは、1755年に経済あるいは商業関係の一協会に提出した論文の著作権をめぐる、この論文はすでに1749年に作成されており、その内容は1751年以来現在に至るまで「私の諸講義の不断の主題をなしてきている」と述べている。そしてその内容は、「エディンバラを去る前の冬の1750年の講義の主題をすでになしていた」、これについては「無数の証人を選出できる」と述べているのである。つまり、エディンバラ公開講義の最後の年に、次の内容のものを講義の主題にしており、ステュアートはその一節を、次のように紹介したのである。

「自然がその意図を確立できるためには、自然を放任し、自然にその目的の追求をばはかるところなく行わせれば足りる。一国家を最低の野蛮状態から最高度の富裕にまで導くためには、平和、軽い税、および司直〈正義〉の寛大な執行のほかはほとんど必要としない。他の一切は事物の自然の経過によってもたらされるからである。この自然の経過を妨げたり、事物を他の水路に無理に

向けたり、ないしは、ある一点で社会の進歩を停止させようと努めるすべての統治〈政府〉は反自然的であり、自己を支えるために圧制的かつ暴政的であらざるをえない。」⁷⁾

ステュアートはこれをもって、スミスはこの時点ですでに『国富論』の「諸原理」に達していたとみる。確かにその後25年たって53歳になったスミスが出版した『国富論』の、「自然的自由の体系」の主張は、これとまったく同じなのである。

そこで、第三回目の主題は「経済学」であるとか、あるいは後のスミスのグラスゴウ大学講義での「正義の原理」にあたる「法学」とか、法廷弁論術という意味での「法学」だとする諸説が登場したのである。しかしこれらは、先の二回の主題「英語修辞学と文学」と不整合で不連続であり、あまりに唐突との印象を受ける。またスミスがずっと後になって完成する仕事を、この時点ですでに展開していたと考えるのは、かなり無理がある。

これらとは違い、先の二回の講義と連続し、それと内容的に関連している「哲学」あるいは「哲学の歴史」ないし「文明社会発達史」だったと唱える説があるが、わたしには、この方がより説得力があると思える。スミスのグラスゴウ大学講義を受講したミラーは、スミスが哲学入門に役立つとして文芸作品の紹介を活用していた、と証言しており、これもその証拠になる。⁸⁾

さらにわたしは、スミスがこの前後に、「哲学的研究を導き指導する諸原理」として『天文学史』、『古代物理学史』、『古代論理学史』を書いていたと推定できるので、これらの材料を使って、あるいはこれらそのものを教示したのではないかと、推察している。これらは、グラスゴウ大学での道徳哲学の講義材料としても活かされたのではないだろうか。

そののちグラスゴウ大学教授となったスミスが、道徳哲学講義でどのような授業をしていたかは、愛弟子のミラーの証言で、おおまかなことだけはわかっている。それによれば、次の四部門から構成されていたという。第1部「自然神学」、第2部「倫理学」、第3部「正義の原理」、第4部「便宜の原理」である。この内、第2部「倫理学」は、『道徳感情論』に、第4部「便宜の原理」が『国富論』に結実した。しかし第3部「正義の原理」について、スミスは草稿を準備して

いたが、遺言で焼却され消え失せてしまった。

これらの講義録はスミスの遺言で焼却され、まったく残っていない。しかしありがたいことに、1762年から63年にかけての「法学講義」の授業記録が、受講学生による講義ノート（アンダーソンノート，Aノート，Bノート）として発見されている。

大学人としてのスミスについては、教え子による記録が残っている。それによれば、学生に対して面倒見のよい、思いやりのある教師で、講義も学生の関心を高めるように配慮されており、学生の人気も絶大で聴講学生が多かったという。「歴史上比肩しうる者がいないほどの第一級の教師であった」と絶賛する声もある。⁹⁾

大学人としての仕事は激務であった。早朝から週10コマの講義をこなし、出納官として大学の予算から施設整備にまで気を配り、人文学部長、副学長として大学の管理運営業務までこなしていたのである。この多忙なかでもスミスは、1759年に、彼を一躍有名人とさせる『道徳感情論』を出版した。大学人としてのわたしの経験からみると、これは超人的な技だとしかいいようがない。

（執筆専念期）

イギリスとフランスが植民地争奪をめぐって争った7年戦争が、1763年に終結したのを機に、スミスはグラスゴウ大学教授を辞し、幼いバックルー侯爵の付き添い家庭教師として大陸旅行、フランスにおいて重農主義者のケネーやルソーなどの進歩的思想家と交流することになる。

なぜ大学教授を辞めたのかについては、諸説ある。貴族の子弟の家庭教師には、驚くほど高額の報酬があり、しかも終身年金まで付いていた。多忙な大学人の生活よりたっぷり研究時間があり、しかも生活が老後まで保証され、安心して研究三昧の生活を送れるのであるから、わたしでもそちらを選ぶと、俗っぽい想像をしてしまう。

帰国後、故郷カコーディに引きこもり、10年かけて『富の本質と原因にかんする一研究（略称：国富論）』の執筆に集中することになった。「執筆専念期」である。

1773年春、50歳になったスミスは、いちおう完成した『国富論』の草稿を携

えロンドンへ。心身ともに疲労困憊したスミスは命の危機を感じて、ヒュームに、『天文学史』を除いてそれ以外の草稿類をすべて焼却するよう遺言で託した。

スミスは、この後さらに4年かけて、『国富論』を推敲する。アメリカの植民地問題をめぐってイギリスで大論争がわきあがり、またスコットランドの大恐慌でエア銀行が倒産して、バックリー侯爵の関係者もこれに巻き込まれたからである。

こうして1776年になってようやく、『国富論』の出版となった。生存中5回まで版を重ね、出版翌年にはドイツ語訳・フランス語訳・デンマーク語訳・イタリア語訳が出た。

(思想未完期)

1778年、55歳のときに、スミスはスコットランド関税監督官に任命される。大学人のときと同じように、スミスは生真面目にこの職務に精勤していたという。さらに、1787年の64歳になったとき、母校のグラスゴー大学名誉総長に選出される。

関税監督官としての仕事は多忙なものであったが、それでもスミスは、『国富論』を改訂する作業をすすめ、生存中5回まで版を重ねて手直した。また『道徳感情論』については6回も改訂する作業をすすめていき、最後の第6版は、死去するその年の1790年であった。

スミスの仕事は、これらの改訂作業で終わったわけではない。彼は、さらに『哲学、詩、修辭に関する哲学的歴史』と『法と統治の理論と歴史』の完成を目指そうとした。しかし最愛の母親の死もあり進まず、スミスは1785年に、ラ・ロシュフコー公爵あてに、次のような手紙を出している。

「準備中の大作がほかにふたつありまして、ひとつは文芸のそれぞれの部門である哲学、詩、修辭に関する一種の哲学的歴史、もうひとつは法と統治に関する理論と歴史です。どちらも資料は揃っています。ですが必死に逆らっているものの、老齢による怠惰が急に迫ってきている感があり、どちらかひとつでも仕上げることができるのかは、果てしなく不透明です。」¹⁰⁾

1790年に、死去。享年67歳であった。スミスは、友人たちが本当に遺言で託したように草稿を焼却してくれるのか心配で何度も確認したという。友人が実

際に草稿を焼却したと告げると、彼は安心して永遠の眠りについた。

1795年に、スミスの友人で遺言執行人であるブラッド（グラスゴウ大学医学教授）とハットン（地質学者で農業改良家）が、スミスから託された草稿を『哲学論文集』として出版した。これには、前述したように、『天文学史』、『古代物理学史』、『古代論理学史』、『模倣芸術論』などが含まれていた。これによりそれまでベールに包まれていたスミスの学問方法に接近できるようになったのである。¹¹⁾

しかしなぜスミスは、これらを残そうとしたのだろうか。『法と統治の理論と歴史』については、準備していても完全でないので、草稿焼却を命じたほどの完全主義者スミスなのである。やはり、彼の学問方法を確立した、青春の記念碑的労作だったのだろうか。

アダム・スミスの生きた時代

スミスの生きた18世紀、およびそれに先立つ17世紀という時代は、人類の歴史においてきわめて重要な意味をもつ中世から近代へと展開する過渡期・転換期であった。

過渡期・転換期とは、古いものと新しいものが混然一体として同居していること、古いものと新しいものがお互いに影響を及ぼしあっていること、古いようでありながら新しいものを含んでおり、新しいようでありながら古いものを残していること、しかし古いものを基盤として新しいものが徐々に力と影響力をもち始めていること、などの複雑な状況にあることである。このような状況にあっては、古いものと新しいものを明瞭に区分することは困難となる。

この様子を、(1) 社会・政治体制、(2) 経済体制、(3) 学問体系の三つにおいて、ざっとみていこう。第1表の「時代背景と関連事項」も参考にさせていただきたい。

社会・政治体制について、古いのは、国王や貴族による絶対主義的な専制政治国家であった。かれらは、植民地争奪や宗教対立、覇権をめぐる戦争を繰り返していった。スミスの生きていた時代には、1733年のポーランド継承戦争、1740年のオーストリア継承戦争、1756年の英仏7年戦争（～1763年）という三

つもの大きな戦争が起きていた。スミスは、これらの状況を重商主義体制として、厳しい批判を展開する。

新しいのは、市民による民主主義・共和主義の動きである。イギリスでは1642年に清教徒革命（ピューリタン革命）が起こり専制政治が制限され、1689年には名誉革命が実現し立憲君主制が確立した。しかしスコットランドにおいては、1745年、スミスがオックスフォード大学にいたとき、王党派によるジャコバイトの乱が起きた。オックスフォード大学には王党派支持の学生が多く、スミスは不快な思いをした。民主主義・共和主義の動きは、ついには1776年のアメリカ独立宣言と、封建的絶対主義を一掃する1789年のフランス革命をもたらした。晩年のスミスはこれを知り、論評するなど関わることができた。

中世はやはり暗黒期であった。10万人もの罪のない女性が火あぶりに処される魔女裁判が横行し、ペストの世界的感染（パンデミック）が、ヨーロッパの人口の3分の1を死に至らしめた。市民たちは死の恐怖で恐れおののき、ひたすら神にすがるしかなかった。ニュートンのいたケンブリッジ大学もペストの大流行のため1665年に閉鎖され、故郷に帰らざるを得なかった彼は、そこで光学や重力についての独創的な着想を得た。

当時は、キリスト教と教会が絶対的な実権と影響力をもっていた。新しい社会改革や政治改革も宗教改革として発生した。合理主義、科学主義も、神の名における改革として現われざるを得なかった。

経済体制について、古いのは農業中心経済であり、土地所有者の貴族や地主が力と影響力をもっていた。商業についても国王から独占的特許を得た特権の商人が支配していた。

新しいのは、まだ工場制手工業（マニュファクチャー）段階であった工業である。しかしスミスの生きていた1765年に、ワットが蒸気機関を発明し、1770年からイギリスで本格的に産業革命が始まった。資本家と賃労働者が対立する機械制大工業が登場するのは、すぐである。

学問体系について古いのは、教会が設立した大学で教示されていた中世のスコラ哲学である。これは、神学と古代ギリシャ哲学とくにそれを集大成したアリストテレス哲学とを結びつけた学問である。この大学では、神学、医学、法

学の専門職コースとともに、自由7科目という今でいう教養教育（リベラルアーツ）コースがあり、文法学、修辞学、弁証学、数学、幾何学、天文学、音楽が講義されていた。スミスもこれらのカリキュラムで学んだのである。

自由7科目の講座を中心に、進歩的な知識人たちもいた。例えばスミスが学んだ当時のグラスゴウ大学には、啓示よりも自然法にもとづく神学を教えたことで、スコットランド長老会議から2度も告発された神学のジョン・シムソン教授、当時ユークリッド幾何学の再興者として一流の数学者であったロバート・シムソン教授、ラテン語でなく英語で教授し、人間の徳と仁愛について情熱的に説いた道徳哲学者ハチソン教授などである。スミスは、かれらから大きな影響を受けた。

近代自然科学におけるコペルニクス、ガリレイ、ケプラー、ニュートンなどの、実験と観察を方法とする学問の登場は、もっとも新しい動きであり、哲学（人文科学、社会科学）をはじめ学問全般に大きな影響を与えた。ホップズはガリレオから強く影響を受け著書を執筆し、イギリス経験主義のロックはニュートンとも交流があった。自由都市のオランダにはグロティウスが登場し、ドイツのプーフENDORFとともに、近代自然法を発展させていった。イギリスやスコットランドで人間の理性と合理主義を重んじる啓蒙思想が生まれた。フランスにおいては重農主義者や百科全書派、ルソーなどの進歩的知識人が活躍した。

この時代は、日本では徳川幕藩体制の時期であった。ここにおいても、財政破産、貨幣破産、経済破産に対する改革である、1716年から1745年までの徳川吉宗による享保の改革、1787年の松平定信による寛政の改革が実施されていたのである。

第2章 アダム・スミスの学問体系と学問方法

アダム・スミスの研究足跡と学問体系

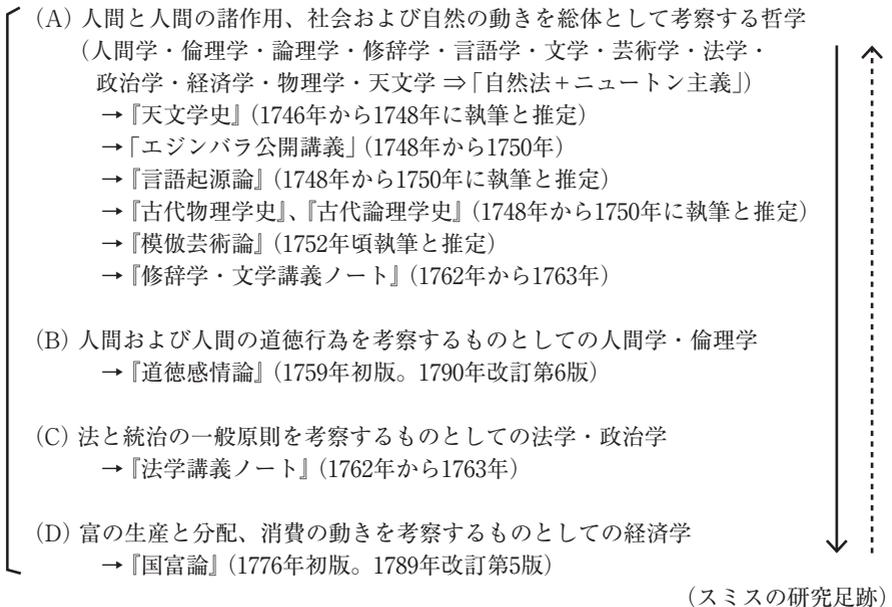
スミスの生涯と研究足跡を追ってみたところ、スミスが広大な分野の研究をすすめるようになってきたことはわかった。これを整理して、どのような研究を

(学問体系), どのようにして (学問方法), すすめようとしてきたのかについて, さらに検討してみたい。

スミスの研究足跡と学問体系を一覧表にまとめたのが, 次の「第1図 アダム・スミスの研究足跡と学問体系の展開」である。これを参照していただきたい。

(A) は, 「人間と人間の諸作用, 社会および自然の動きを総体として考察する哲学」であり, これらの成果は, 『天文学史』(1746年から1748年に執筆と推定), 「エジンバラ公開講義」(1748年から1750年), 『言語起源論』(1748年から1750年に執筆と推定), 『古代物理学史』と『古代論理学史』(1748年から1750年に執筆と推定), 『模倣芸術論』(1752年頃に執筆と推定), 『修辞学・文学講義ノート』(1762年から1763年) などに残されている。

第1図 アダム・スミスの研究足跡と学問体系の展開



出所) 筆者作成

注) スミスの研究足跡を示した実線の矢印は、実際にスミスが歩んだ研究過程であり、
点線の矢印は、進もうと試みたが未完に終わったと推定できることを表したものである。

(B)は、「人間および人間の道徳行為を考察するものとしての人間学・倫理学」であり、この成果は、『道徳感情論』（1759年初版。1790年改訂第6版）として公表されている。

(C)は、「法と統治の一般原則を考察するものとしての法学・政治学」であり、この成果は、学生による講義ノートであるが、グラスゴー大学『法学講義ノート』（1762年から63年）として残されている。

(D)は、「富の生産と分配、消費の動きを考察するものとしての経済学」であり、この成果が、『国富論』（1776年初版。1789年改訂第5版）である。

スミスは、(D)で表示した経済学の父として歴史に名を残した。しかし経済学者スミスの研究の出発点は、(A)であった。そして、第1図のスミスの研究足跡を表す実線の矢印が示したように、(A) → (B) → (C) → (D)と研究を発展させてきて、(D)を公表した後に寿命がつきて中断となった。

国際的なスミス研究は、この(D)の『国富論』を中心として展開してきた。経済学者としてのスミスだけに注目してきたのである。しかし日本におけるスミス研究は、(D)に限定せず、より広くその展開をみようとしてきた。スミス研究においては、国際的に先進をきっていたのである。¹²⁾

しかしスミスの研究構想から判断すると、彼は(D)に留まることはなかった。彼の目的は、(D) → (C) → (B) → (A)と流れをさかのぼって、(A)の体系を完成させることにあったのである。彼の学問体系においては、(B)も(C)もそして(D)も重要な研究ステップであったが、それはあくまで、(A)を完成させるための通過点であった。(A)は、スミスの研究の出発点であるとともに、彼の研究の最終目標点だったのである。

この第1図を念頭に置いて、スミスの学問体系の展開と学問方法について、さらに詳しく検討してみよう。

スミスの学問もふくめ当時の学問全般を育む土壌となっていたのが、自然法思想であった。自然法研究者のダントレーブは、「自然法思想は2000年以上もの長きにわたって、ヨーロッパ社会において正邪の究極の尺度としてまた善良な生活の鏡と考えられ、保守主義の正当化にも革命の正当化にも役立ち、思想上、歴史上きわめて重要な役割を演じてきた」と述べている。¹³⁾

自然法思想が最初に生まれたのは、古代ギリシャと古代ローマにおいてである。

ソフィスト（職業的弁論家）たちは、都市国家の慣習や法（実定法）を批判するため、それをこえる自然的規範（自然法）があるとの思想を展開した。またアリストテレスとプラトンは、特定の場に適用される特殊な正義（実定法）と、普遍的に妥当する自然的正義（自然法）の考えを提案した。

後世に大きな影響を与えたのが、ゼノンを創始者とするギリシャにおけるストア学派の自然法思想であった。ここにおいて、人類の普遍的な法としての自然法の考え方が生まれた。人間もふくめたこの宇宙は、ロゴス（logos：理性）という根本法則にしたがい生成発展しており、人間もこのロゴスに従って生きることで幸福になるという思想である。これは、国家、民族、階級、身分をこえて、人間すべてに平等に適用されるべきものであった。そして現代の人権思想や世界市民主義（コスモポリタニズム）の源流となった。

帝政ローマ時代には支配領域が拡大するにつれ法体系が整備され、ローマ市民だけに適用される市民法とともに、都市国家を超えて広く適用される万民法が、ストア学派の考えも取り入れて体系化されるようになった。

中世に入ると、キリスト教的自然法が、スコラ学派によって壮大な体系にまで発展させられた。キリスト教の教えを絶対化するためストア学派が利用され、ロゴスは神でありキリストであって、神の理性と意思が宇宙を支配しているとしたのである。自然法思想は、トマス・アクイナスによって発展させられ、すべて神につながれている四種類の法、「神の法」、「人定法」、「自然法」、「永久法」として体系化された。神が聖書を通じて啓示するのが神の法であり、人間のために君主を通じて制定された実定法が人定法であり、人定法の背後にあって人間が理性の神的能力によって発見したのが自然法であり、神の創造した万物を支配しているのが永久法である。

17世紀に入ると、ルネッサンスと宗教改革に影響され、啓蒙思想が発生した。自然法はオランダのグロティウス（1583年～1645年）、イギリスのホブズ（1588年～1679年）、ドイツのプーフェンドルフ（1632年～1694年）、イギリスのロック（1632年～1704年）、そしてルソー（1712年～1778年）らによって、近代自然法へと発展させられた。

近代自然法の特徴は、①合理主義、②理性主義、③個人主義、④理神論の四つにまとめることができる。¹⁴⁾

第1に、合理主義的特徴である。自然法を、神の理性であり意志であったものそして教会権力だったものから解放し、人間のもの、世俗的なもの、合理的なものにしたことである。そして「人間の社交性（グロティウス）」、「人間の社会性」（プーフェンドルフ）に、人間理性の根拠を求めた。

「近代自然法の父」といわれるグロティウスは、「神が存在しないことを容認しても自然法は効力をもつ。（p.9）」と述べた。ホブズは、法も国家もそして教会権力も存在しない「自然状態」を想定し、そこから人間のあり方と国家と法のあり方を考察した。

第2に、理性主義的特徴である。自然法は、人間の理性のなかに存在し、実際に人間社会の普遍的な規範として成立するものになった。

グロティウスは、「自然法は正しき理性の命令である。（p.52）」、ホブズは、「自然法は人々の合意の中にあるのではなく、理性の中にある。（p.1242）」、プーフェンドルフは、「自然法は人間の理性的で社会的な本性と合致する。（p.50）」と、それぞれ語っている。

そして神の法にも人間の実定法にも優先し、それを従わせる理性法としての普遍的な自然法を求めた。グロティウスとプーフェンドルフは、ローマ法典のなかから、より普遍的な要素をもつ法規を選び出し、自然法として整備した。

第3に、個人主義的特徴である。「自然状態」においては、どのような個人であれすべての人間が、生まれながらにして自由・平等であり、自己保存と財産処分の権利を「自然権」としてもっていること、自然法はこの個人の自然権を保証するために存在することが、明らかにされた。

ホブズは、「全ての人間は、生まれながらに、全ての事物に権利をもつ。（p.1238）」と述べた。この自然権は、ロックの同意にもとづく社会契約説、ルソーの人民主権論に発展し、アメリカ独立宣言とフランス革命における人権宣言を導いた。

第4に、理神論的特徴である。自然法研究者のロンメンは、「合理主義的自然法は神学における理神論に対応する。（p.59）」と述べている。理神論とは、

神を万物の創造主としての役割に限定し、啓示・奇跡をなす神には反対する思想である。理性宗教ともいわれるが、啓蒙主義時代に現れた宗教思想である。

人間理性のなかに自然法を求めたグロティウスもプーフェンドルフも、究極的には、自然法の拘束根拠を神に求めた。グロティウスは、「他の法の淵源がある。すなわちそれは神の自由意思であって、われわれの知性は理屈抜きにそれに従はなければならないと命ずる。(p.10)」といった。プーフェンドルフも、「神が自然法の作者であるということが自然理性から証明される。(p.56)」と語った。ロックも理神論の創始者だといわれている。

スミスは、15歳でグロティウスを読み、学生時代にはハチソンが道徳哲学の教科書として採用したことでプーフェンドルフを学んだ。グラスゴー大学での『法学講義』の学生ノート(Bノート)の序文で、自然法学の分野において、グロティウス、ホッブズ、プーフェンドルフ以外には、注目すべき体系は存在しないとして、この三者の自然法思想を評価している。近代自然法思想における理性的特徴、とりわけ人間の社交性や社会性からは、スミスは多くを学んだであろう。ただしスミスは、「自然状態」を「仮定である」として認めていないし、「自然権」についても否定的であることは、法学講義ノートに記されている。

経験主義アプローチ

スミスの学問体系と学問方法をどのように理解するかについて、これまでのスミス研究における学説をふりかえると、大きく二つに分けることができる。一つは、「自然法+経験主義」で理解しようとする学説、もう一つは、「自然法+ニュートン主義」でとらえようとする学説である。前者を「経験主義アプローチ(接近方法)」, 後者を「ニュートン主義アプローチ(接近方法)」とよんでおこう。

スミスの学問体系と学問方法を「自然法+経験主義」で理解しようとする学説は、高島善哉氏や水田洋氏などをはじめとして、日本の伝統的なスミス研究者たちが唱えているものである。「自然法の経験化」あるいは「経験論的自然法」という用語も使われている。¹⁵⁾

このアプローチは、「経験主義」という言葉をあいまいな二つの意味で使っ

ている。

一つは、ベーコン、ロック、ハチソン、ヒュームへと流れるイギリス経験主義の思想の系譜に、スミスが属しているという意味である。ベーコンやロックは人間は内在的な理性ではなく経験や感覚によって知識を得るという立場をとり、ハチソンは「道德感覚」、ヒュームは「同感」という人間の感覚を重視した。スミスは、「同感」が社会的交流で自発的に形成されるとする点でヒュームと異なるが、基本は、「同感」という同じ立場にたっているのである。

もう一つは、主体的・具体的・歴史的に分析する方法を、スミスが採用しているという意味である。最初に法則ありきではなく、人間みずからが、事実に対する観察にもとづいて、事物の法則や内的連関を具体的・実証的に解明するという方法や立場のことである。

高島善哉氏は、経験主義アプローチについて次のように述べている。これは、高島善哉氏が、スミスの『グラスゴウ大学講義』の訳書の解説において、ヤストロウ、ハスバッハ、スコットの諸説の検討をふまえて、彼の見解を述べた一節である。

「第1に、道德哲学者スミスは、自然法思想の流れを汲むものとして、法学を経て経済学に達する道を、自らのうちにもっていた。講義は、この意味で、道德と経済との中間の、法の領域をあらわしている。第2に、スミスの自然法思想は、抽象的な個人的自然権としての自由の要求から出発して、歴史的具体的な分析を経て、社会的な自由の要求に達した。講義は、この意味では、自然法の経験化の過程をあらわし、国富論が理論・歴史・政策の統一だとすれば、理論を実践的な全体認識へ媒介する歴史の項をあらわしている。」¹⁶⁾

大道安次郎氏は、スミスの自然法思想の検討を通じて、次のように述べている。

「スミス当時の思想界は近代自然法と経験主義、歴史主義（ルーズな意味ではあるが）の二つが合流しようとしていたといえる。…（中略：紀国）…スミスはまず既成の流れに洗われたが、さらに第二の流れにも洗礼され、そこに新しい一つの流れを自ら形成しようとしていたともいえる。…（中略：紀国）…一方に近代的自然法、他方に歴史的方法（経験主義）、この二つの方法をともに生かし切ろうとしたところにスミスの努力があったと解すべきだろう。そこ

にスミス独自の自然法があったといえる。(高島善哉教授もこのような方向で把握されようとしている。)これを、形容詞矛盾ではあるが、経験論的自然法といえないこともない。」¹⁷⁾

水田洋氏は、経験主義アプローチをより前向きに発展させて、次のように述べている。

「〈見えざる手〉の形而上学(理神論・自然法)は、自然に歴史的・経験論的な経済学(科学による経済社会の分析)に解消していくのである。見えざる手による導きというスミスの有名なことばは、このような資本主義社会の自律性をあらわしているのであって、社会が神によって統制されているという意味を含んではいない。各人の道徳的自律ではなくて社会の経済的自律がスミスにおける自由平等な市民生活を永続させるのである。すべての人が商人となり、人々のあいだでいつも取引がおこなわれていれば、そこには誠実とか正直とか規則正しさとかいう道徳が自然になりたってくると、スミスは主張する。」¹⁸⁾

田中正司氏は、経験主義アプローチに基づき、スミスの『法学講義』を次のように評価する。「スミスも、ハチソンや、ハチソンの思想的影響下に出発したヒュームやケイムズと同じく、自然法を前提し、それを母体とし酵母としながら、それとの格闘を通して、〈理性の命令〉としての自然法とは本質的に異なる道徳的感覚に基づく経験的な法の理論を形成することになったのである。」

さらにスミスの『道徳感情論』についても、「ハチソンの道徳感覚理論を同感理論として鍛え直すことによって、自然法を経験・主体化する。」と理解している。¹⁹⁾

ニュートン主義アプローチ

スミスの学問体系と学問方法を「自然法+ニュートン主義」で理解しようとする学説は、スミス研究者の次の世代にみられる。

ニュートンとは、いわずと知れた万有引力の発見者であり、光学、数学、物理学、化学などの近代自然科学の発展に不滅の業績を残したアイザック・ニュートン(1642年~1727年)その人である。

スミスは、前述したように、青年期に執筆したと推定されている『天文学史』

において、その後の彼の研究者人生を貫く学問方法を確立した。スミスは草稿の多くを焼却するように遺言したが、これは死後に公表しても構わないと考えた作品であった。スミスは、この『天文学史』において、「ニュートンの方法」なるものを絶賛したのである。²⁰⁾

そしてスミスは、1762年から1763年にかけてのグラスゴウ大学講義における学生講義ノート『修辞学・文学講義ノート』（1763年1月24日第24講）において、次のように述べている。

「アイザック・ニュートン卿の方法によって、まずはじめに第一義的な原理、あるいは立証された原理をいくつか定め、そこからそれぞれの現象を説明して、それらの現象すべてを同一の鎖で結びつけることもできる。…（中略：紀国）…これは疑いもなくもっとも哲学的な方法であって道徳あるいは自然哲学等々のあらゆる学問に用いても…（中略：紀国）…創意に富み、それゆえに、より魅力がある。われわれがもっとも説明不可能と考えてきた諸現象がある原理（通常は周知の原理）からすべて演繹され、すべて一つの鎖でつながれ一貫しているのをみると、われわれは喜びを感じる。」²¹⁾

スミス研究者の山崎怜氏は、スミスの全生涯は、上述の『修辞学・文学講義ノート』で述べた言葉を証明することであったとし、スミスの諸著作各版、未完の遺作、講義録のすべてを「方法の学」あるいは「方法の美学」と位置づけるとして、次のように述べる。

「スミス全生涯をとりあげるとき、彼が〈天文学史〉を書き、修辞学を講義し、道徳哲学から法学、法学から経済学を執筆したというふうに対象的な研究視点とその成果の移行とみるのではなく、驚異と意外性からくる〈不安〉を〈平静〉に立ち返らせる想像力、自然の継起的な連鎖と背後にあって目にみえぬ結合原理の発見とその構成をそれぞれの対象世界における例示として読み解く方法意識の錬磨とその完成こそがアダムスの全課題であったとみなすべきなのである。その意味では、彼の学問は生涯を通じて対象の学と言うより、すぐれて方法の学ではあるが、前者は後者が具体的に活躍し検証される空間と時間を与えるので方法のための方法の学でないことも同時に注意すべきことである。」

続けて、次のようにも述べている。

「倫理学、天文学、修辞論、法学、経済学の領域に手をつけたスミスは倫理学者、天文学者、文学者、法学者、経済学者などという対象の学問人とみなすことも可能ではあろうが、真実はこれらを貫いて脈々と通底する方法の彫琢こそが彼の全仕事であった。…（中略：紀国）…それは天文という、修辞という、倫理という、あるいは法という、経済や芸術という、それぞれの場所と時間を借りて〈自然の連鎖〉を例証するためである。」²²⁾

福鎌忠恕氏は、すでに1969年の早きに、エディンバラ公開講義の内容の考察を通じて、スミスの学問方法を次のように洞察されていた。

「すべての著作、講義、論文を通じてスミスの原理と方法は同一である。すなわち、政治的自由は文明を発達させるが、それは同時に社会における人間本来の傾向である取引の精神から、あらゆる分野で分業ないし専門化をもたらす。言語、文芸、論理学、哲学、法律、経済等一切がこうして発達してきた。しかし、同時に、言語は構成美を失い、文芸は詩的、直感的総合美を喪失し、論理学や哲学は形而上学や霊体学として雲上し、法律は実務に墮して根本精神を見失い、商業の繁栄までが労働者の人間性を傷付け、国民を惰弱化する。このすべてに対しスミスは対策を提案する。それが彼の〈自然哲学〉史となり、〈修辞学・文芸〉論となり、〈道徳〉学説となり、〈法学〉説となり、経済理論となった。要するに彼は〈文人〉、〈哲学者〉として、同じ原理、同じ方法をもって自然現象、社会現象の一切を探究し、解明しようとする。」²³⁾

スミスの学問方法は、「自然法+経験主義」なのか、それとも「自然法+ニュートン主義」なのだろうか。

大道安次郎氏は、「経験主義的自然法」という用語は「形容詞矛盾」といったが、内容においても明らかに矛盾している。人間みずから主体的に事物の法則を解明しようとする立場（経験主義）と、事物には最初から理性という自然法則が備わっているのだとみる立場（自然法）とは、まったく相容れないものだからである。

高島善哉氏は、スミスの自然法思想は「抽象的な個人的自然権」としての自由の要求から出発して、「自然法の経験化の過程」を進んでいったと述べたが、あるもの（自然法）がそれと真逆の矛盾したもの（経験主義）に徐々に変化していくなどのことが、あり得るだろうか。また、「個人的自然権」を、スミス

は存在しない仮定であるとして退けている。

同様に、田中正司氏の使った「自然法を経験・主体化する」という用語も、真逆のお互い矛盾したものを合体させるという意味になる。

水田洋氏は、スミスの理神論的自然法は歴史的・経験的な経済学（科学による経済社会の分析）に「自然に」解消していくと述べたが、あるもの（自然法）が、ひとりで、それと矛盾しているもの（経験主義）に変化していくなどのことが、起こり得るだろうか。さらに、なぜ、どのようにして、自然法が歴史的・経験的な経済学に変化（解消）していくのかは、説明がなく不明なままである。また、学問の展開の流れと社会の発展の流れとを混同しているようにも見受けられる。

このような妙なことになるのは、経験主義アプローチが、『道徳感情論』から『法学講義』を経て『国富論』に至るスミスの学問の展開を、『国富論』で完結する流れとして理解し、後ろからさかのぼって事後的に跡づけようとしたからである。ちなみにスミス自身は、「経験主義」あるいは「経験主義的方法」という用語を、わたしの見る限り使っていない。スミスはイギリス経験主義の完成者といわれるロックを、前述したように法学講義ノートの序文で挙げていないし、ロックの社会契約説についても一貫して否定的である。

これに対して、ニュートン主義アプローチは、スミス自身が自分の学問方法について実際に語った証拠を基にしたものである。わたしは、「自然法＋ニュートン主義」が、スミスの学問の出発点にあった学問方法であると考ええる。

スミスには、「人間と人間の諸作用、社会および自然の動きを総体として考察する哲学」が最初にあったのである。『道徳感情論』から『法学講義』を経て『国富論』で完結する単線的な流れではなく、最初の出発点から、人間・倫理・論理・修辞・言語・文学・芸術・法律・政治・経済・物理・天文を総体として、複線的に考察していこうとする方法論をもっていたのである。

ステュアートは、『言語起源論』で示された「研究法」が、スミスのすべてのさまざまな著作の中にみられ、スミスは「この研究法をもっともすばらしい成果をもって例示した」と称賛している。この「研究法」こそが、スミスの研究の出発点にあり、彼の研究者人生を貫いた学問方法なのである。そして、

ステュアートは、スミスのこの学問方法に対して、「理論的ないし推測的歴史 (Theoretical or Conjectural History) の名称を与えたい」と述べている。²⁴⁾

そしてその内容を次のように説明している。ステュアート伝記の彼の言い回しはくどくて長いが、スミスの学問方法を的確にとらえた重要な文章なので、本章の締めくくりに紹介しておこう。これをみると、スミスが実に広大な分野について、その発展的展開を、ある一定の「推測的方法」にもとづいて、解明しようとしていたことがわかる。

「われわれがわれわれの知的諸業績、われわれの諸見解、習俗、および諸制度を粗野な部族の間に支配しているそれらと比較するとき、未開拓の自然の最初の単純な努力からあれほど驚異的に人為的で複雑な事物の状態に至るまで、どのような漸進的段階を経て推移が行われてきたのかということが、一つの興味ある疑問としてわれわれに生ぜずにはいない。われわれが文化的な言語の構造の中で感嘆する体系的な美しさ、もっとも遠隔で無関係の諸国民によって話される諸言語の混交を貫いて走っている類比、またそれら言語がすべて相互に区別されるための諸特異性はどこから生じたのか。さまざまな学問とさまざまな技芸の起源はどこから発したのか。また、どのような連鎖によって精神は学問や技芸の最初の基本から、それらの最終的でもっとも洗練された向上にまで導かれていったのか。政治的統合の驚嘆すべき組成、あらゆる統治体に共通である基本的諸原理、また、文明社会が世界のさまざまな時代に帯びたさまざまな諸形態はどこから来たのか。これら大部分の主題について、歴史からはきわめて乏しい情報しか期待できない。… (中略：紀国) …直接の証拠がこのように欠如しているので、われわれは推測によって事実の穴埋めをせざるをえない。」²⁵⁾

以上、スミスの学問方法の表面的な特徴を明らかにしたが、ここでは、スミスが、なぜ、どのようにして、このような学問方法をもつに至ったのかという、内容にまでは踏み込んでいない。これを解明するためには、さらに『天文学史』に深く立ち入って検討しなければならない。これについては後ほど、第5章において考察することにする。

その前に、重商主義批判としてのスミスの国家破産論について、検討してみたい。

第3章 グラスゴウ大学『法学講義ノート』にみる国家破産論

スミスが「国家破産」というテーマに直接に言及しているのは、代表著書の『国富論』においてである。そこにおいて、重商主義こそが国家破産を引き起こした元凶なのだ、と厳しい批判を展開している。グラスゴウ大学『法学講義ノート』においては、そこまで踏み込んだ展開はしていないが、ここでその準備作業をしているので、スミスの国家破産論を深く理解するには、この検討は不可欠である。

スミスのグラスゴウ大学での道徳哲学講義は、愛弟子のミラーの証言によれば、次の四部門から構成されていたとステュアートはいう。第1部は、宗教の基礎となっている人間の心の諸原理を考察する「自然神学」、第2部は、道徳的原理を考察する「倫理学」、第3部は、法学の段階的進歩を考察する「正義の原理」、第4部は、富と繁栄を増大させる諸制度を考察する「便宜の原理」である。第2部「倫理学」が『道徳感情論』に、第4部「便宜の原理」は『国富論』に結実した。しかし第3部「正義の原理」は、草稿として準備されていたが、スミスの遺言で焼却され消え失せた。

しかしその後、スミスの『法学講義（Aノート）』（1762年～1763年）と『法学講義（Bノート）』（1763～1764年）が発見されて残っており、その一端を知ることができる。

Aノート、Bノートはいずれも、スミスが1762年から1764年にかけてグラスゴウ大学の道徳哲学の教授として行った法学講義を学生が筆記した記録である。Aノートは1762年から1763年の通年講義の速記録であり、Bノートは1763年から1764年の短期集中講義の清書録あるいは講義代行者用ノートではないかと推測されている。

スミスは、Aノートの冒頭を、「法学とは国々の統治‘government’が導かれるべき諸規則についての理論」と始め、統治が意図すべき四つのこととして、正義、行政、財政、外交をあげている。Bノートの構成もこれに対応しており、第I部「正義‘justice’について」、第II部「生活行政‘police’について」、第III部「国家収入について」、第IV部「軍備について」、第V部「国際法について」、の五

部編成である。²⁶⁾

『法学講義 (A ノート)』と『法学講義 (B ノート)』の生活行政編の内容をざっとながめるために、両ノートの対照表を使ってみよう。これは、『グラスゴー大学版アダム・スミス全集』の編者たちが、B ノートの項目を基準にして作成した表を訳したものである。²⁷⁾

これに、B ノートの項目を追加して作成したものが、「第2表 『法学講義』(生活行政編)のA ノートとB ノートの項目」である。ただし以下の表の(7) (a)の一部分はB ノートでは(6)にあり、(9) (b)はA ノートにはない。またA ノートは(12)の後の部分が欠落しているが、B ノートはそろっている。

スミスがここで述べたかったこと、それを一言で示しているのが、IIの表題の「安価さかそれとも豊富さか‘Cheapness or Plenty’」という言葉である。

この表題において、スミスは、「富」あるいは「富裕‘Opulence’」とは、「生産物が安価に生み出され豊富にあること」なのか、それとも「貨幣が豊富にあること」なのか、と第II章全体についての根本的な問題提起をするのである。そして彼は、富裕をもたらすのは、生産物を豊富に生み出せる「労働における分業」であって、決して「貨幣が豊富にあること」ではない、と主張し、そのことを本文で豊富な学識を駆使して論証してみせるのである。この問題は、スミスの時代の重要論点であるが、膨大な貨幣が投入されていながらいっこうに実体経済が回復しない現代においても、きわめて重要な意義をもつテーマである。²⁸⁾

通年講義の記録だったA ノートの方が叙述が詳しいので、第2表の項目にそって、A ノートの内容を紹介していくことにしよう。第2表を参照していただきたい。

(1)から(7)は、人間の自然的欲求そして分業と商品価格についての説明。(8)から(9)は、貨幣の役割の説明および貨幣は富ではないことの論証、そして(10)、(11)、(12)は、貨幣を国内に貯め込もうとする政策に対する批判である。これらの項目を下から上へとながめていくと、スミスの意図と狙いははっきりみえてくる。わたしたちもそのようにさかのぼって、その内容を追うことにしよう。

(10)、(11)、(12)は、重商主義‘mercantilism’とその金融政策である重金

第2表 『法学講義』(生活行政編)のAノート・Bノートの項目

- (Aノート・Bノートの項目) -----
- I 清潔と安全
 - II 安価さかそれとも豊富さか
 - (1) 人間の自然的欲求について
 - (2) あらゆる技術は人間の自然的欲求に役立つということ
 - (3) 富裕‘Opulence’は分業から生じるということ
 - (4) 分業がいかに生産を増大させるか
 - (5) 分業を生じさせるもの
 - (6) 分業は商業の広がりには比例するということ
 - (7) どのような状況が商品の価格を決めるか
 - (a) 商品の自然価格
 - (b) 商品の市場価格
 - (c) 自然価格と市場価格の関係
 - (8) 価値の尺度と交換の手段としての貨幣について
 - (a) 価値の尺度
 - (b) 交換の手段
 - (9) 国の富裕‘Opulence’は貨幣にあるのではないこと
 - (a) 流通、銀行そして紙幣
 - (b) 銀行についての補足説明
 - (c) 富裕‘Opulence’は貨幣にあるのではない
 - (10) 硬貨の輸出禁止について
 - (11) 貿易差額について
 - (12) 国産品の消費はいかなる害も与えないという説について
- (以下Bノートの項目) -----
- (13) ジョン・ローの計画
 - (14) 利子と為替
 - (15) 富裕の進行が遅い原因
 - III 国家収入について
 - (1) 租税・公収入
 - (2) 公債・公債投機
 - (3) 商業とマナー
 - 第IV 軍備について
 - 第V 国際法について

出所) R.L.Meek, D.D.Raphael and P.G.Stein edited, Adam Smith, Lectures on Jurisprudence, pp.26~27, 紀国訳。Bノートの項目は、水田洋『法学講義』にもとづいた。

主義 'bullionism' についての批判である。「重商主義」とは、15世紀半ばから18世紀半ばまで実に300年間もヨーロッパ諸国を支配していた思想であり、絶対主義国家の保護・干渉によって有利な貿易差額を取得し、国富の増大を図ろうとした経済政策である。「重金主義」とは、貴金属が富であるとの考えに基づき、国富増大のために貿易収支を黒字にし、為替制限、金銀の輸出禁止などの政策により金銀の流入を促進しようとした金融・経済政策である。

(9) において、貨幣は富ではないことを、スミスは「公道 'highroads'」を例に出して、次のようにいう。

「公道は、ある意味では他の同じ大きさの土地よりもより多くの牧草、穀物を生み出すといえる。運搬を楽にすることによって、公道は他のすべての土地を改良し耕作を促進するからである。それは、より多くの穀物と牧草を生産することを意味する。しかし、公道自体は何も生まない。… (中略：紀国) …貨幣が富裕 'opulence' を増すのは同様にしてである。貨幣に富裕があるのではないのは、穀物が育つのは公道の上ではないのと同じである。富裕は生活必需品と便宜品の豊富さ、そして人々の勤勉さにあるのである。貨幣はただこれらの物の流通に役立つだけである」²⁹⁾

のちほど (12) において、スミスは、「国産品の消費は外国に貨幣が流出しないので害をあたえない」という説を批判する。彼は、ぜいたく品を1000ポンド浪費するケースを示し、貨幣は国内に留まっても、それは消費したのと同量の貯えを減少させているという。そしてもし1000ポンドが、「貿易にそれを使う商人や、この貨幣によって多くの働き手を雇ったり、よりよい目的のために土地を耕す農業経営者や地主に送るとすれば、この人たちは、この貨幣から年あたり75ポンドの利益をあげるであろう。」と述べている。³⁰⁾

貨幣そのものは富を生み出さないが、貨幣をうまく使うことができれば、社会に富をもたらすというのが、スミスの考えである。このスミスの考えは、貨幣は社会に役立つように使えば、社会の持続的発展につながるという、「社会的責任金融」に通ずる先駆的な思想である。³¹⁾

(8) において、スミスは、貨幣は富ではないとしても、それは価値尺度として、そして交換手段として、つまり道具として重要な役割を果たすという。そのこ

とを、金銀という貴金属が貨幣になるまでの貨幣発達史をふりかえって説明し、貨幣は商品の交換、人々の勤勉、分業を促進し、富を形成するというのである。

「貨幣は道具として商品の交換を促進する。そしてこの交換は、さらに人々の勤勉さを促進し、分業を容易にし、奨励する。貨幣は、たしかに、きわめて自然な発明であり、そしてそれゆえ、かなりの程度の進歩に達してあらゆる国民によって用いられてきた。ヨーロッパ人は、中国、メキシコ、ペルー、そしてあらゆる東洋諸国に初めて足を踏み入れたとき、商業の道具として用いることのできる金属を発見した。そしてその金属の上に公的な刻印を施した。貨幣を作るためにはそうしさえすればよかったのである。」³²⁾

しかし、貴金属は、そのつど分量と品質を確認する手間がかかるという困難さがあった。それを解決したのが金銀を硬貨（コイン）に鑄造して、貨幣単位を刻印するという方法である。これが政府の仕事になったと、次のようにいう。

「共通の価値尺度と商業の道具としての貨幣の有用性が認められるにつれて、貨幣の分量と品質の両方を確認するという二つの目的にこたえるなんらかの方法が必要になった。硬貨の鑄造がこの二つの目的をかなえたのである。一般大衆は貨幣が交換を促進し商業を促進することに気づくようになり、それが国を富ますにつれて、政府は自分にとっても大いに利益になるので、とりわけ税の支払いを便利にするので、それを確固たるものにするに関心をもつようになった。それゆえ彼らは貨幣を金銀の硬貨にし、それに刻印した。そのことは価値を加えたり減じたりするものではないが、それを見たすべての人々にそれだけの分量と品質があるとの公的信頼 'public faith' を与えた。」³³⁾

スミスはここで、政府の果たすべき重要な役割は、貨幣について「公的信頼」を与えることであると、強調しているのである。きわめて多くの人が共同利用する高度な公共財である貨幣には、このような「公的信頼」、つまり貨幣に対する公信用がもっとも重要なのである。

ところが政府は、財政収入の不足を補うために、「改鑄」や「悪鑄」という貨幣制度の改悪に手を染めるようになる。

「改鑄」とは、法令を出して貨幣一単位にふくまれる金銀の分量を少なくすること（通貨品位を切り下げること）である。「悪鑄」とは、硬貨に品質の劣

る卑金属を混ぜて実質的に貨幣一単位にふくまれる金銀の分量を少なくすることである。

いずれもこの操作によって、国庫にある金銀の貨幣量は一時的・名目的に増大したり、債務者に支払う金銀が実質的に少なくなるという効果をもたらし、政府を喜ばせる。しかし庶民にとってはたまらない。これにより、以前と同じ生産物であるのに、それを購入するには以前より多くの貨幣が必要になり物価は上昇する。いずれの操作によっても物価全般が時間をかけて上昇していき、インフレーションを招く。カール・マルクス氏は『資本論』で、この操作を悪質な大衆課税であると厳しく批判した。

スミスは、多くの枚数を費やし、繰り返し、上記の操作が無意味でいかに有害であるかを論述する。そして次のように批判する。

「この操作の結果は、商業にとって非常に有害である。貨幣の大きな有用性は、平易で明確で、すぐに使える価値の尺度と、あらゆる商品に対する交換の手段を与えることである。しかしこれは、政府による操作によって大いに妨げられる。尺度は、たとえいくぶん不便であるとしても、決して変えてはならない。あなたたちの使っているヤードが不便な長さであるとしても、それをそのまま続けることを許す方がよい。いかなる変更も常に商取引の混乱をもたらす。」³⁴⁾

このような、貨幣制度を改悪して財政収入の増収をもくろむ政府の企みを、スミスは後ほど執筆された『国富論』第5篇第3章「公債について」において、「隠れた国家破産（実質的国家破産）」と定義するようになる。わたしの国家破産の定義と分類にもとづけば、これは、貨幣に対する公的信頼を崩壊させた「貨幣破産」ということである。³⁵⁾

(1) から (7) は、分業がより多くの「生活必需品と便益品」を生み出し富裕をもたらすこと、商品価格が最適な「自然価格」に均衡するのを妨げているのが、貿易独占、課税、奨励金であり、それが富裕を妨げていると批判する。実はこの部分がその後、『国富論』において、詳細にそして理論的に深く発展させられていき、その著書の多くを占めることになるのである。

以上、法学講義（A ノート）の内容を下から上へとさかのぼってみてみた。そうすると、スミスが闘っていたものの正体がみえてくる。

それは、重商主義体制における国王や貴族、特権商人、独占的貿易業者、大製造業者という当時の支配階級である。かれらは自分たちの利権と富を確保するため、貿易を統制し、植民地と金銀を奪い合うためにくりかえし戦争をしたり、戦費調達のために多額の公債を発行したり、そのために貨幣制度を改悪したりしていた。国を豊かにするのではなく、財政破産・貨幣破産・経済破産を引き起こし、国を滅ぼそうとしている、このようにスミスは考えたのである。『法学講義ノート』は、その書物全体でもって国家破産にかかわっていたのであった。

第4章 『国富論』にみる国家破産論

重商主義が国家破産を引き起こした、というスミスの重商主義国家破産論がはっきり打ち出されているのが、『国富論』の第5編第3章「公債について」においてである。

それは『国富論』において、筆者の主張の重要な理論展開のすべてが終わってしまった後の最後尾に配置されている。第5編「主権者または国家の収入について」において、第1章の経費論と第2章の収入論を説明したあとの最終章が、「公債について」なのである。

財政学における経費論と収入論の後だから自然の流れで公債論だと考えることもできる。しかしこの最終章で、スミスは、重商主義が財政破産と貨幣破産そして経済破産を引き起こしたことを理論的に解明し、そこから脱却するための具体的な方策（再生案）を提案しているので、やはり最後尾にならざるを得なかったのであろう。

スミスの、重商主義批判としての国家破産論および重商主義国家破産からの再生案が、『国富論』においてどのように展開されているかを、ざっとみていこう。³⁶⁾

スミスはまず、公債制度がどのように変質していったのかを詳細に論じ、重商主義国家が植民地の獲得や防衛のために、オーストリア継承戦争、七年戦争、アメリカ植民地武力制圧戦争と続けるにつれ、膨大な公債を累積するに至ったことを実証する。

そしてスミスは、この公債の累積は、最後には必ず、財政破産、貨幣破産そして経済破産を引き起こすことを理論的に明らかにする。

財政破産、貨幣破産を引き起こすことについては、次のように述べている。

「国債が、いったん、ある程度まで累積してしまった場合、公正かつ完全に償還が行われたためしは、まずただの一度もない、と私は信じている。国家収入を公債の負担から解放するということは、たとえ、それが実現したことがあるとしても、それはつねに破産によってであった。つまり、時としては、公然と破産を宣言する場合もないではなかったが、多くの場合、償還をよそおってはいるものの、つねに実質的な破産によって達成されたものであった。」³⁷⁾

スミスは、「公言した国家破産」と「隠れた国家破産（実質的な国家破産）」とを区別する。「公言した国家破産」とは、政府が支払い不能（デフォルト）を宣言することであり、財政破産のことである。「隠れた国家破産」とは、財政資金を捻出するため、政府が貨幣の「改鑄」や「悪鑄」に手を染めることである。この操作は、貨幣に対する公的信頼を崩壊させる「貨幣破産」であることについては、すでに前の第3章で明らかにした。

スミスは、「隠れた国家破産（貨幣破産）」より「公言した国家破産（財政破産）」の方が望ましいとして、次のように述べている。

「国家が、みずからの破産を宣言せざるをえないところまで追い込まれたような時には、個人がそうせざるをえなくなった時と同様、策を弄せず、正直に公然とその破産を宣言してしまうほうが、債務者にとって名誉に傷がつくのがつねにもっとも少なく、また債権者にとっても害を受けるのがもっとも少ない手段なのである。」³⁸⁾

当時の公債保有者は、貴族や特権商人などの富裕層であるので、彼らの負担で国家破産をするのは望ましいと、スミスは考えたのだろうか。そもそもそのような操作を引きおこしたのは、彼らであって、その責任は果たしてもらいたい、と思ったかもしれない。

それと比べれば、貨幣破産（隠れた国家破産）は、インフレーションを引きおこし、なんの責任もない大衆に負担を転嫁し、経済活動と取引にも有害な作用を引きおこすのである。これはスミスにとっては、絶対に許されないことで

あった。スミスは、この操作に対して、「詐欺行為」とか、「はなはだしく有害なこの種の手品めいた策略」とか、「背信的な詐欺という不正」とか、「国家の名誉もまったくかたなし」というように、激しい言葉で強く非難している。

公債累積が租税負担の増大をもたらし、結局は、経済破産を引き起こすことになることを、スミスは次のように論じている。

「公債がある程度に達すると、それにとまなう租税負担が重くなり、公私すべての収入の源泉が衰え、土地はなおざりにされ、資本は濫費されるか外国へ逃避する」³⁹⁾

こうして、永久公債の借り換えという手段を採用した国は、すべて疲弊していったのだとして、スミスは、この例として、イタリアの諸共和国であるジェノア、ヴェニス、そしてスペインをあげている。

スミスのいう、公債累積が経済破産を引き起こすのだという論理を整理してみると、次の三つになる。スミスはこれによって、重商主義の公債論である「公債は追加的な資本だ」とか「貨幣が右手から左手に支払われるだけだ」という説を批判したのである。

(1) 政府に貸し付けられることによって貨幣は、資本としての機能を果たすもの（生産的労働者を養うもの）から、収入としての機能を果たすもの（兵士などの不生産的労働者を養うもの）に振り替えられ、使い尽くされるか浪費され、再生産されることがないこと。

(2) 地租の引き上げや生活必需品・便益品にかかる税負担の増大によって、土地の改良や維持が困難になったり、資本ストックの所有者や使用者が生活必需品・便益品をより安く購入できる外国に移転してしまうこと。

(3) 国家の債権者たちが、土地を整備するとか資本ストックを管理することに、関心をもたないこと。

スミスは、『国富論』第5編第3章「公債について」の締めくくりに、重商主義国家破産からの再生案として、(A) 収入の抜本的増強策と、(B) 支出の抜本的削減策の両方を提案している。しかしその内容をみると、経済・財政政策の小手先の手直しではない。それは、政治体制、経済体制、社会体制、国際体制の抜本的な大変革（体制転換）を提起しているのである。そしてこれは、

『国富論』の第4編第7章「植民地について」においても展開していることなので、その内容もふくめて検討する必要がある。

こうして作成したものが、「第2図 アダム・スミスの重商主義国家破産からの再生案」であるので、これを参照していただきたい。

スミスが、(A) 収入の抜本的増強策として提案したものが、アメリカ植民地(アイルランドや西インド諸島などもふくめ)をイギリスと合邦すること(植民地統合案)、である。

このメリットとしてスミスは、地租、印紙税、関税、消費税の課税範囲がアメリカやアイルランドにまで広がり収入が増加すること、特権商人や大製造業者などによる貿易独占が排除され貿易自由化が実現すること、植民地獲得競争が減少して軍事費が削減され生産的労働が増加すること(不生産的労働の減少)、アイルランドにおいて貴族支配からの解放がすすむこと、アメリカ植民地において恨みと敵意の党争からの解放がすすむこと、をあげている。

スミスがこのデメリットとしてあげたのが、租税支払いを求める代わりに議会の代表権をアメリカに与えてしまうと、納税額の増加によってアメリカ選出議員が増え、政治・経済の中心がアメリカに移ってしまうこと、本国と植民地双方の偏見や不信が解消されず実現困難になること、である。

スミスが、(B) 支出の抜本的削減策として提案したものが、アメリカ植民地を放棄して、独立国として承認すること(植民地分離案)、である。

このメリットとしてスミスがあげたのが、戦時の植民地防衛と平時の施設運営経費が削減され生産的労働が増加すること(不生産的労働の減少)、特権商人や大製造業者などによる貿易独占がなくなり貿易の完全自由化が実現すること、アメリカが誠実で好意的な同盟者になること、である。

デメリットは、これまで植民地に対する支配権を自発的に放棄した国がまったくないので、実現困難をとまなうこと、である。

スミスの提案したA案、B案のいずれが実現するにしろメリットはきわめて大きい、デメリットはいずれも実現困難なことである。それでもスミスは、『国富論』の最後の頁を、「いまこそ、わが支配者たちは、…(中略：紀国)…黄金の夢から醒め、国民を覚醒させるよう努めるかすべきときである」として、

第2図 アダム・スミスの重商主義国家破産からの再生案

- (A) 収入の抜本的増強策
 →アメリカ植民地のイギリスとの合邦（植民地統合案）
 メリット
 ・地租、印紙税、関税、消費税の課税範囲の拡張による収入の増加。
 ・特権商人や大製造業者などによる貿易独占排除、貿易自由化実現。
 ・植民地獲得競争の減少による軍事費の削減と生産的労働の増加。
 ・アイルランドにおいて貴族支配からの解放。
 ・アメリカ植民地において恨みと敵意の党争からの解放。
 デメリット
 ・アメリカ選出議員の増加により政治・経済の中心がアメリカに移る。
 ・本国と植民地双方の偏見や不信が解消されず実現困難。
- (B) 支出の抜本的削減策
 →アメリカ植民地の放棄、独立国として承認（植民地分離案）
 メリット
 ・戦時の植民地防衛と平時の施設運営経費の削減と生産的労働の増加。
 ・特権商人や大製造業者などによる貿易独占排除、貿易完全自由化実現。
 ・アメリカが誠実で好意的な同盟者になること。
 デメリット
 ・植民地に対する支配権を自発的に放棄した国がない。実現困難。

出所) アダム・スミス (大河内一男監訳) 『国富論』第4編第7章「植民地について」第3節「アメリカの発見ならびに喜望峰経由の東インド航路からヨーロッパが収めた諸利益について」および第5編第3章「公債について」より、筆者作成。

B案を押しした。

実際にはこのいずれの案も採用されず、イギリスはアメリカ植民地の武力制圧戦争を7年間もかけて続行し、結局、1783年に敗北することになった。手痛い損失を出してB案が実現したのである。

第5章 国家破産なき学問体系—アダム・スミスの残した課題

スミスの国家破産なき学問体系

これまで、スミスの『法学講義ノート』と『国富論』を中心として、スミス

の国家破産論の内容を検討してきた。重商主義を厳しく批判したスミスの国家破産論（重商主義国家破産論）はきわめて鋭く、実に説得的であった。

そのように重商主義を鋭く批判できたのは、調和と均衡をもたらすはずである自然的自由を重商主義が妨げている、とスミスが考えたからである。

ところが、この重商主義批判の土台を形成したスミスの学問体系そのものには、国家破産論は存在しないのである。なぜならスミスの学問体系では、国家破産そのものが起こらないからである。

スミスが『道徳感情論』で描き出した人間像は、自分の心の中に、「公平なる観察者」、「内なる裁判官」をもち、いつも平常心でそれに従い、「自己制御」、「自己統制」できる人間であった。そういう人間なら、持続的な管理・運営を首尾よくすることができ、個人破産することもなく、そういう人間によって管理・運営される財政も金融もそして経済も、さらに社会全体についても失敗することはないのである。

スミスは、『国富論』の第4編第2章において、「見えない手」によって社会公共の利益が促進されることを、次のように述べている。

「もちろん、かれは、普通、社会公共の利益を増進しようなどと意図しているわけでもないし、また、自分が社会の利益をどれだけ増進しているのかも知っているわけではない。外国の産業よりも国内の産業を維持するのは、ただ自分自身の安全を思っただけのことである。そして、生産物が最大の価値をもつように産業を運営するのは、自分自身の利得のためなのである。だが、こうすることによって、かれは、他の多くの場合と同じく、この場合にも、見えざる手に導かれて、自分では意図してもいなかった一目的を促進することになる。」⁴⁰⁾

さらにスミスは、『国富論』の第4編第9章において、「自然的自由の体系」について、次のように述べている。

「それゆえ、特惠あるいは制限を行なういっさいの制度が、こうして完全に撤廃されれば、簡明な自然的自由の制度がおのずからできあがってくる。そうなれば、各人は正義の法を侵さないかぎり、完全に自由に自分がやりたいようにして自分の利益を追求し、自分の勤労と資本をもって、他のだれとでも、他のどの階級とでも、競争することができる。そうなれば、国の主権者は、私

人の勤労を監督して社会の利益にもっとも適合する事業に向わせるという義務から、完全に免れることになる。」⁴¹⁾

スミスのいう「見えない手」とか「自然的自由の体系」どおりに、人間や社会が動くとするれば、持続的な管理・運営からの逸脱あるいは失敗であるところの、国家破産は起こり得ないのである。

スミスの「見えない手」による自動均衡・全体調和という思想は、新古典学派の市場原理となつて、現代に至っても大きな影響力をもっている。

イギリスの経済学者のガヴィン・ケネディは、スミスの「見えない手」は、1973年にノーベル経済学賞の初の受賞者となつたポール・サミュエルソンの『経済学入門』によつて、多数の人に知られるようになったと述べている。これは戦後もっとも多く読まれた経済学の教科書だったからである。そしてこの著者の1948年の初版において、「見えない手」が次のように解説されていることを紹介している。

「それは、彼（スミス：紀国注）が標榜した〈みえざる手〉という神秘的な原理である。すなわち、利己的な利益を求める各個人は、あたかもみえざる手によつて、全体にとっての最善を達するように導かれる。したがつて、政府による自由競争に対するいかなる干渉も有害であることはほとんど確かである。」⁴²⁾

この解説はその後、何度も改訂され、完全競争モデルや一般均衡理論と結びつけられ、ついには2010年の第19版において、厚生経済学の問題として次のように書かれたという。

「みえざる手についての微妙な点に特に留意しなさい—私的な利益は、それが良く機能する市場メカニズムのなかで実行されるときは、公共の利益につながるができる。」⁴³⁾

ただしケネディ自身は、「見えない手」は、「読者の関心を保とうとした〈詩的な工夫〉であつた」と論証して、サミュエルソンを批判している。

さらにケネディは、「変節」という言葉を使つて、ノーベル経済学賞の受賞者であるスティグリッツが意見を変えたという、興味深い事例を紹介している。

スティグリッツは、1991年には、「自由市場が〈あたかもみえざる手によつて〉効率的な結果に導く」といつていたのであるが、2010年になつて、「2009年に、

われわれはなぜアダム・スミスの見えざる手が見えないのかを再び知ることになった。それは存在しないのである」と自説を変更したのである。その間に何があったのか。戦後もっとも大規模で深刻な金融破産・経済破産であるリーマン・ショックが発生したのである。スティグリッツは良心的な経済学者であった。⁴⁴⁾

なぜスミスの学問体系に国家破産論がないのか、なぜスミスはこれを無視することができたのか、この疑問を解明するのが本章の役割である。

経験主義アプローチによる解明

スミスの学問体系を「自然法+経験主義」で理解する学説は、この問題をどのように取り扱っているのだろうか、こちらをまずは検討してみたい。

前述したように、経験主義アプローチは、スミスが「理神論的自然法」から「経験主義的自然法」へと進んだとみている。したがってこのアプローチは、「見えない手による全体調和」という思想は、理神論的自然法から導きだされたものだと思えるのである。

水田洋氏は、理神論にスミスの「見えない手」の原型があるとして、次のようにいう。

「すべての人間のこの世での幸福を願う慈悲深い神が、各人に理性を与え、各人はこの理性の導きによって自己の利益を追求する（これを深慮 prudence とよぶ）のだから、全体の調和は保証されていると、理神論者たちは考えたのである。いうまでもなくここには、スミスの〈見えない手〉の原型がある。」⁴⁵⁾

そして水田洋氏は、このような理神論をイギリスで継承したのは、シャフツベリー、バチソン、ヒューム、スミスを含めた18世紀のほぼ全体にわたるスコットランド啓蒙思想だった、と述べている。

また田中正司氏は、理神論には神による全体調和という考えがあり、それがケネーやスミスの経済学に引き継がれたのだとして、次のようにいう。

「理神論 deism は、神を宇宙の合理的秩序を支える〈究極原因〉とみることによって、宗教を合理化しようとしたものであるが、理神論者は、世界の調和を支える〈宇宙の理法〉としての神の〈自然的秩序〉の存在を仮定したうえで、その〈仮説〉を確かめるために、現象間の帰納的法則を探求することによって、

現象の法則性のうちに神の業をしのぼうとしたのであった。…（中略：紀国）…経済学の創始者たちは、その理論形成に際して、このような〈自然的秩序〉の存在を仮定していったのであった。」⁴⁶⁾

確かにスミスは、『天文学史』において、「神の見えない手」についてふれ、次のように述べている。

「すべての不規則な自然現象を、目に見えないが知的な存在、つまり神、悪魔、魔女、守り神、妖精の好意やふきげんに帰する俗間の迷信の起源があり…（中略：紀国）…それ自身の本性の必然性によって、火は燃え、水は元気を回復させ、重いものは落下し、軽い実体は上方へ飛ぶ。そういう事柄にエピテルの見えない手が作用しているとは、けっして理解されなかった。」⁴⁷⁾

「ユピテルの見えない手」という表現の、「ユピテル」とは、ローマ神話における最高神で全智全能の神である「ジュピター」のことであり、ギリシャ神話では「ゼウス」にあたる。まさに、「全知全能である神の見えない手」という一つの統一的な働きが作用している、とスミスは述べていたのである。

さらにスミスは、『道徳感情論』においても、「神の知恵」にふれ、次のように述べている。以下で言及されている「作用原因」とは、事物の運動を引き起こす原因となるもの、「目的原因」とはその事物の運動の最終目的となるものである。

「洗練され啓蒙された理性がわれわれにすすめるだろうような諸目的を、われわれが生まれつきの諸原理に導かれて推進するとき、それをするわれわれの諸感情と諸行為を、それらの作用原因にたいしてのように、その理性に帰せしめ、ほんとうは神の知恵であるものを人間の知恵であると想像する傾向が、ひじょうに強い。」⁴⁸⁾

スミスには、『道徳感情論』までは、「神の見えない手」や「神の知恵」による全体調和という表現があったことは確実である。経験主義アプローチは、この思想のなかの、主体的・具体的・歴史的な分析方法（経験主義）と矛盾する「神」だけがはずされ、「見えない手による全体調和」となって、『国富論』に引き継がれたというのである。

しかしわたしは、このアプローチは次の三つの点で難点があると考ええる。

第1に、「神の見えない手による全体調和」という作用では、「神」が全体調和の作用主体であるので、この作用主体がなくなれば、「全体調和」も成立しなく消え失せてしまうことである。主役抜きでは「全体調和」は始まらない。神が消えれば、自ずから、「見えない手による全体調和」だけが残るなどのことは、あり得ない。

第2に、スミス自身は、その後、「神」をはずした「見えない手による全体調和」という用語を使っているが、それは、「神」が居ようと居まいと、「全体調和」そのものが自動的に作用するのだという強い信念やしっかりとした証拠に裏付けられていたからである。このことを明らかにするには、さらに「ニュートン主義アプローチ」による解明にまですすまなければならない。

第3に、理神論が果たして、「神による全体調和」にまで踏み込んだ宗教思想だったのかという疑問が残る。

経験主義を完成させたといわれるロックは、『キリスト教の合理性』という著書も書いた理神論者だった。しかしロックにおいても、啓示をなす神や救世主としてキリストは「理性を超えるもの」であり、「神の存在」だけが「理性に従うもの」であった。つまり、万物の創造主として神の存在を認めるかどうかだけが、理神論にとっての基準であり、神による全体調和という思想にまで、考えは及ばないのである。⁴⁹⁾

ニュートン主義アプローチによる解明

スミスの学問体系を「自然法+ニュートン主義」で理解する学説ではどうなるのか、これについて検討してみよう。

ニュートンは、1687年に、『自然哲学の数学的原理（通称「プリンキピア」ラテン語で英語の principle にあたり原理のこと）』を出版し、自然科学だけでなく、当時の学問全般に大きな影響を与えた。⁵⁰⁾

スミスはニュートン主義者であることを公言しているが、綿密に検討してみると、かなり様相が異なってくる。スミスがどのようにニュートン的方法を受容したのかについて、対照的な二つの研究成果がある。一つは、スミスは決して「ニュートン主義者」ではないと否定的に評価する所説と、もう一つは、そ

れを一面では認めつつも、スミスなりのニュートン受容方法があったはずだと好意的に評価しようとする所説である。⁵¹⁾

そこで、スミスとニュートンの学問方法を比較するために、ニュートンの『プリンキピア』とスミスの『天文学史』を厳密に比較検討してみることにした。ニュートンの方法を主軸にして、この違いを比較対照表にまとめたものが、「第3表 ニュートンとスミスの学問方法の相違」である。この表にそってその相違を検証していくので、参照していただきたい。⁵²⁾

ニュートンの『プリンキピア』における学問方法とスミスの『天文学史』のそれとを、六つの項目を設定して、比較検討してみた。六つの項目とは、(1) 想定している体系 'system', (2) 体系の説明方法, (3) 体系を知る方法, (4) 「仮説」に対する態度, (5) 体系を動かしている重力の説明について, (6) 体系が「調和と均衡」を保っていることについて、である。

まずは、(1) 「想定している体系 'system'」についてであるが、ニュートンは当然のことであるが、宇宙という自然界、つまり自然体系を想定し、それを研究対象としている。

ところがスミスの『天文学史』をみてもみると、体系 'system' でイメージしているのは、自然体系だけでなく、社会体系、学問体系、その他のさまざまな体系である。

スミスによる体系 'system' の定義は、「(部分的な) 種々の運動や効果を (全体的に) 結合すること」であり、大きく分けるとこれには「現実の体系」と「想像上の体系」がある。

現実の体系の身近な例として、スミスは機械体系をあげ、「機械は、職人が必要とする種々の運動や効果を、現実には結合するとともに遂行するために創られる、小さな体系である。」という。自然体系や社会体系もこの種の現実の体系である。

想像上の体系とは学問大系であり、これを機械体系に例えて、スミスは次のようにいう。「体系は、すでに現実に遂行されている種々の運動や効果を、空間のなかで結合するために創案される想像上の機械である。」⁵³⁾

『天文学史』においては、「アリストテレスの体系」、「プトレマイオスの体系」、

第3表 ニュートンとスミスの学問方法の相違

六つの比較項目	ニュートン『プリンキピア』	スミス『天文学史』
(1) 想定している体系'system'	自然体系。	自然体系,社会体系,学問体系,その他さまざまな体系。
(2) 体系の説明方法	①より少ない単純な原因で,②事物の普遍的性質を説明すべきこと(哲学における推理の規則ⅠとⅡ)。	①単純な原理で,②首尾一貫して,③誰にもなじみ深いことで,説明すべきこと。
(3) 体系を知る方法	「実験と観察」によって,事物の普遍的性質を解明すること(哲学における推理の規則Ⅲ)。	「想像力」によって万物を結びつけている鎖(結合原理)を解明すること。
(4) 「仮説」に対する態度	実験と観察に基づかない推論である「仮説」に頼ってはならないこと,「私は仮説をつくらない」(哲学における推理の規則Ⅳ)。	学問大系そのものが「仮説の束」であること。
(5) 体系を動かしている重力の説明について	重力の原因を発見できなかったが,重力がどのように作用しているかを説明できたので十分である(一般注)。	ニュートン体系を,重力という単純で「われわれに最もなじみ深い」結合原理で首尾一貫して説明したものとみて,「哲学においてこれまで確立された最も普遍的な帝国の獲得」,「人類の一般的で全面的な是認を獲得」と,学問体系として絶賛。(重力の原因が不明であることには言及せず,また問題にしていない。)
(6) 体系が「調和と均衡」を保っていることについて	重力の原因がわからないので,重力の作用により,体系が「調和と均衡」を保っているのは,「神の深慮と支配」が働いているとしか考えられない(一般注)。	ニュートン体系を,「自然が自分の個々の作用を連結しているのに使用している真の鎖」,「すべてが密接に結合されている,最も重要で最も崇高な諸原理の,広大な鎖の発見」と,自然体系(現実体系)として絶賛。「ユピテル(神)の见えない手」が作用していると,遠回しに表現。「见えない手」という表現はその後の著作で何度か使う。)

出所) ニュートン『プリンキピア』とスミス『天文学史』を比較対照して筆者作成。

「ティコ・ブラーエの体系」, 「コペルニクスの体系」, 「ケプラーの体系」, 「デカルト体系」, 「ニュートン体系」というように, 学問体系を表す用語をひんばんに使用している。

おそらくスミスは, このような自然体系, 社会体系, 学問体系, その他さまざまな体系という用語を使って, 部分的な運動や効果が全体として有機的に結びついて作用する万物の運動をイメージしているのである。

ニュートンは, 当時としてはまったく新しい考え方(学問体系)を打ち出すので, 『プリンキピア』において, まずその方法論を明らかにしている。それが, 第三編「世界体系」における「哲学における推理の規則Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ」である。

(2)「体系の説明方法」について, ニュートンは, 哲学における推理の規則ⅠとⅡにおいて, 次のようにいう。哲学における推理の規則Ⅰでは, 「自然の事物の原因としては, それらの諸現象を真にかつ十分に説明するもの以外のものを認めるべきではない」。および規則Ⅱにおいては, 「ゆえに, 同じ自然の結果に対しては, できるだけ同じ原因をあてがわなければならない」。そして, 「より少なくてもすむときに, より多いのは無駄である。なぜならば自然は単純を喜び, 余計な原因で飾りたてることを好まないからである」と続ける。⁵⁴⁾

この原則は, 「オッカムの剃刀(かみそり)」と呼ばれている原則であり, 1285年にイギリスで生まれ後にドイツに渡った修道士で哲学者であるオッカムが提唱したものである。「必要なしに多くのものを提出してはならない」という哲学の説明原則である。

ニュートンはこれに基づき, ①より少ない単純な原因で, ②事物の普遍的性質を説明すべきこと, と主張しているのである。

これに対してスミスが『天文学史』において明らかにした説明原則は, ①単純な原理で'simplicity', ②首尾一貫して'coherence', ③誰にもなじみ深いことで'familiarity', 説明すべきことである。この三つの原則については, その順序や強調のニュアンスは異なるものの, 多くのスミス研究者が共通して指摘している。これを, 「スミスの説明三原則」と名づけておこう。この三原則は, スミスにとっては, ある学問体系が世に受け入れられるための「成功三原則」であり, 学問における処世術なのである。⁵⁵⁾

とりわけ③の「誰にもなじみ深いこと」を強調して、スミスは次のようにいう。

「われわれは一般に、他の点ではどれほどよく支持される体系でも、その結合諸原理が全人類になじみ深い体系でないと、人々の一般的信用を獲得できないということを観察している。」⁵⁶⁾

これらをニュートンと比較してみると、①の「単純な原理」と、②の「首尾一貫性」は、ニュートンの、①「より少ない単純な原因で」と②「事物の普遍的性質を説明すべきこと」とそれぞれ内容において対応しており、共通しているといえる。

しかし、③の「誰にもなじみ深いこと」の原則は、ニュートンにはない。この③の方法論はスミスに独特なものである。これは、スミスが若き日から学んできた修辞学（説得術）における一つの方法論なのである。スミスは、ニュートンからこの方法を学んだと自称しているが、無いものを学びようがない。これらの点を指摘して、スミスの説明三原則とは、実際には、古い「アリストテレスの方法」だったとする批判がある。⁵⁷⁾

(3)「体系を知る方法」について比較してみると、ニュートンとスミスの隔たりはより大きくなる。

ニュートンは、哲学における推理の規則Ⅲにおいて、「われわれの実験の範囲内ですべての物体に属することが知られるようなものは、ありとあらゆる物体の普遍的な性質と見なされるべきである。」という。つまり、事物の普遍的性質を解明するには、「実験と観察」の方法によらなければならない、とするのである。⁵⁸⁾

ところがスミスにあっては、「〈想像力〉によって万物を結びつけている鎖（結合原理）を解明すること」、となる。

スミスは、「哲学は想像力に語りかける学芸の一つ」であるとして、次のようにいう。「哲学は、これらのすべてののばらばらな対象をいっしょにする見えない鎖を示すことによって、この不協和で支離滅裂な諸現象の混乱状態に、秩序を導入し、想像力のこの乱れをしずめ、そして、想像力が宇宙の大回転をながめる時には、それ自体で最も快適で想像力の本性に最もふさわしい、平穏と落ち着きの調子を取り戻させようと努力する。」⁵⁹⁾

ニュートンの「実験と観察による方法」は、より限定的で禁欲的な研究方法であるが、これと比べてスミスのいう「想像力による方法」は、かなり自由度の高い柔軟な研究方法である。

それゆえ、(4)「〈仮説〉に対する態度」で比較してみると、ニュートンとスミスの隔たりは決定的なものとなる。

ニュートンは、実験と観察に基づかない推論である「仮説」に頼ってはならないとして、哲学における推理の規則Ⅳにおいて、次のようにいう。「実験哲学にあっては、諸現象から一般的な帰納によって推論された命題は、たとえどのような反対の仮説が考えられようとも、…（中略：紀国）…真実なもの、あるいは真実にきわめて近いものとみなされなければならない。」⁶⁰⁾

ニュートンは、実験や観察によらない仮説で言い抜けてはならないとして、「私は仮説をつくらない」という有名な言葉を、次に紹介する「一般注」においても述べている。

ところが驚くことに、スミスはこのニュートンの立場とは正反対に、学問体系そのものが「仮説の束」であるとして取り扱う。スミスにとって学問体系は「想像力の考案物」であり、あくまで「仮説」だからである。⁶¹⁾

このように四つの項目で比較してみると、ニュートンとスミスの学問方法に大きな隔たりがあることがわかる。スミスの方法とは、学問体系を「想像力」によって構築された「仮説の束」とみて、スミスの説明三原則にかなう学問体系こそが、世に受け入れられ成功するのだとみる。この方法は、「実験と観察」手法を基本にして仮説を排除するニュートン的方法とは、明らかに異なっている。スミスは決して「ニュートン主義者」ではない、という評価が生じるのも当然なのである。⁶²⁾

『天文学史』で確立したこのスミスの学問方法とその中軸を成す説明三原則は、彼のその後の研究者人生を貫く、研究の方法・指針となった。⁶³⁾

スミスが「ニュートン主義者」を自称しているから、ニュートンの『プリンキピア』を熟読し、真剣に検討したことは間違いない。それなのになぜ、このような隔たりが生じたのだろうか。

古代ギリシャにおいて「自然哲学」として発生した自然科学は、ガリレイ

以降は実験と観察方法にもとづいた「近代自然科学」として、自然哲学の流れから分岐した。ガリレイは、落下実験を試みたり、望遠鏡を開発して観測したりした。またケプラーは長年にわたり星の移動を観察してデータにまとめ、ニュートンの研究の土台を築きあげた。

ところがスミスは、この実験と観察を研究手法とする新しい近代自然科学の分流を見ようとしないのである。『天文学史』において、ガリレイ体系とかケプラー体系と名づけて彼らの研究成果を紹介しているからそれらを熟知しているだろうが、この分流を旧来の自然哲学の流れのなかに押し戻して、評価しようとしているのである。スミスは、哲学者たちが「想像力」を駆使して解明に努力した自然哲学の流れで、自然科学の発展をみようとしたのである。もっともスミスは、『天文学史』の最初に、天文学の歴史を、想像力が「不協和」に落ち込んだ後、「平穩」を取り戻す過程として考察すると、その方法論を提示しているので、元から学問方法が異なっていたのであった。

スミスの学問方法は、明らかにニュートンの学問方法と異なることを知った。ではスミスは、自分とは方法の異なるニュートン体系を、どのように評価したのだろうか。このことを、次の(5)「体系を動かしている重力の説明について」の項目で比較して、検討してみよう。

ニュートンは、『プリンキピア』の第Ⅲ編「世界体系」の「一般注‘GENERAL SCHOLIUM’」において、研究の総括と反省をしている。

まず、(5)「体系を動かしている重力の説明について」であるが、「一般注」においてニュートンは次のようにいう。

「これまで、われわれは天空とわれわれの〔地球上の〕海の諸現象を重力によって説明してきたのであるが、この力の原因をまだ指定してはいなかった。たしかにその力はある原因から生ずるものでなければならない。…(中略:紀国) …しかし、私はいままでに重力のこれらの諸性質の原因を、じっさいの諸現象から発見することはできなかった。そして私は仮説をつくらない。…(中略:紀国) …われわれにとっては、重力がじっさいに存在し、かつわれわれがこれまでに説明してきた諸法則に従って作用し、かつ天体とわれわれの〔地球上の〕海のあらゆる運動を説明するのに大いに役立つならば、それで十分である。」⁶⁴⁾

ニュートンは、重力の原因（why）を発見できなかったが、重力がどのように（how）作用しているのかを説明できたので十分であると、控えめに述べている。

ところが不思議なことにスミスは、ニュートンと違って、重力の原因が不明であることに言及せず、問題にもしていない。これは、前述したように、自然哲学の流れでみるスミスにとっては、自然界を動かしている作用そのものが「目に見えない」のが当然のことであり、自明だったからである。

そしてスミスは、ニュートンが控え目に評価した重力作用の説明を、「哲学においてこれまで確立された最も普遍的な帝国の獲得」、「人類の一般的で、全面的な是認を獲得」と、最大限の言葉で絶賛する。

スミスは、次のようにいう。「それは、あらゆる所で、想像されうる限りで最も正確で最も具体的であり、…（中略：紀国）…またそれが採用している統一諸原理は、想像力がついていくのになにも困難を感じるようなものではない。物質の引力は、その全性質のうちで慣性について、われわれに最もなじみ深いものである」⁶⁵⁾

ニュートン体系の素晴らしさは、重力という、①単純な原理で、②首尾一貫して、③「われわれに最もなじみ深いこと」で説明したからだ、とスミスは絶賛したのである。

ニュートンが宇宙の運動法則を、重力という単一の原因で統一的に解明したことは事実である。この点を評価して、スミスがニュートン体系を、①単純な原理で、②首尾一貫して説明したものと考え、評価するのは納得できる。

しかしスミスがいうように、重力（物質の引力）は、果たして「われわれに最もなじみ深いもの」であろうか。諸物が落下するという現象は、確かにわたしたちが日常に経験するありふれた出来事である。だが、物が落下する現象をみて、そこに物と地球が引き合う力が作用していると考える人がいるだろうか。その作用は非日常的な、われわれの常識をこえる現象なのである。さらに、物質は外部から力が加わらない限り等速度の運動を続けるという慣性の法則も、なじみ深いものだろうか。日常感覚では、諸物の運動はいずれ止まるといのが常識なのである。⁶⁶⁾

このようにスミスは、ニュートン体系を「学問体系」として絶賛したが、それはスミスの方法に基づいた評価からであった。つまりその方法は、ニュートンから学んだものではなく、自分独自の方法であった。ではスミスはいったい何を、ニュートンから学んだのだろうか。⁶⁷⁾

このことを、(6)「体系が〈調和と均衡〉を保っていることについて」を比較することによって、検討してみよう。

ニュートンは、(6)「体系が〈調和と均衡〉を保っていることについて」に関して、重力の原因がわからないので、体系が「調和と均衡」を保っているのは、「神の深慮と支配」が働いているとしか考えられないとして、「一般注」において次のように述べている。

「太陽、惑星、および彗星という、このまことに壮麗な体系は、叡智と力とにみちた神の深慮と支配とから生まれたものでなくてほかにありようはない。そしてもし諸恒星が他の似たような諸体系の〔それぞれの〕中心であるならば、これらも同じ叡智の意図のもとに形づくられたものであって、やはりすべて〔唯一者〕の支配に服さなければならない。…（中略：紀国）…また諸恒星の諸体系がそれらの引力によって相互に落下しあうことのないように、神はそれらの体系を相互に茫漠として果てしない隔たりに置かれたのである。」

そして次のように続ける。

「この〔全智全能〕の神は、世の霊ととしてではなく万物の主としてすべてを統治する。そしてその統治権のゆえに〔主なる神〕あるいは〔宇宙の支配者〕とよばれるのが、常である。」⁶⁸⁾

ニュートンは、実験と観察から得られたデータに基づき、緻密な数学的記述（ユークリッド幾何学）を駆使して万有引力の法則を解明したのだが、最後には、「全知全能の神の深慮と支配が作用し、調和と均衡が保たれている」と結んだ。

しかしこれは、ニュートンの学問的良心の表明であり、彼が神秘主義者や魔術師だったからではない。ニュートンが敬虔なクリスチャン（清教徒：ピューリタン）であり、神学研究の膨大な草稿を残していること、また錬金術研究に没頭していたことも事実である。しかしその神学研究は、聖書の予言が現実と合致しているかどうかを歴史的に厳密に検証するためのものであり、錬金術研

究は物質の謎を解明するための化学研究であった。またニュートンのいう「神」とは、自然の創造主としての神であり、イエス・キリストは神ではないとのアリウス主義（ユニテリアン）の立場をとっていた。ただしこれは理神論ではない。ニュートンは、理神論は無神論であるとして、退けていた。⁶⁹⁾

アインシュタインが1905年から展開した「相対性理論」によって、ニュートンが前提としていた「絶対的空間」、「絶対的時間」という考え方が否定され、空間も時間も、重力や運動によって伸縮するものであることが解明された。しかし重力の原因は今だに未知のままであり、人類は現代に至ってもその謎を解明できていない。今から300年も前にニュートンが、実験と観察によって解明できないので「神の深慮と支配」が作用している、と考えたのもやむを得ないことなのである。

他方でスミスは、『天文学史』の末尾を、意外な展開で、次のようにまとめて締めくくる。

「われわれは、すべての哲学体系を、そうでなければばらばらで不調和な自然のできごとを結合するための、単なる想像力の考案物として表示しようと心がけてきたが、そのわれわれでさえ、知らず知らずのうちに、この〔ニュートン〕体系の結合諸原理を表している言葉を、まるでそれらの原理が、自然が自分の個々の作用を連結するのに使用している真の鎖であるかのように使ってきた。…（中略：紀国）…われわれが毎日その現実性を経験しているひとつの主要な事実によってすべてが密接に結合されている、最も重要で最も崇高な諸原理の、広大な鎖の発見とみなされていることだ。」⁷⁰⁾

ニュートン体系は、決して「想像力の考案物」なのではなく、「現実の体系」であり、自然体系は現実にもニュートンのいう通りに動いているのだ、とスミスはそれまでの論調をがらりと変えて結論をまとめたのである。

『天文学史』は、全体を通じて、想像力によって構築された仮説の束である学問体系の発展を、スミスの方法にしたがって考察することが主目的であり、これに基づきニュートン体系を学問体系の最高水準にあるものだと絶賛した。ところがスミスは、『天文学史』の最後の最後に、それとは異なるニュートン絶賛をこっそり入れたのである。『天文学史』を読んだ人なら誰でも感じるで

あろうが、それまでの論調が突然に変わるので、奇妙な違和感を覚えるのである。

つまり、スミスがニュートン体系を絶賛した理由には、「学問体系」としてのそれと、「現実体系」としてのそれとの、二種類があったのである。スミスはこの二種類の絶賛を、「知らず知らずのうち」に混同して使っていたといい、故意でないかのように装っているが、明らかに意図してのものである。

「学問体系」としての絶賛が、最後の最後に、「現実体系」としての絶賛にすり替わってしまい、読んでみると「知らず知らずのうち」に、ニュートン体系が「最も崇高」な現実体系であると思わされてしまう。だが現実体系であるとの詳しい説明は、どこにも示されていない。ニュートンが正直に率直に告白するのに対して、スミスは真意をあからさまに述べるのを避け、その本音を遠回しに表現したり、隠す傾向にある。わたしは、隠されたここにスミスの真意があると考えている。

スミスは次のように確信したのである。ニュートンのいうようになぜかわからないが、ニュートンが数学的記述（ユークリッド幾何学）で証明したように、自然体系が万有引力の簡単な法則で調和と均衡を保って運動していること、これは間違いのない絶対的な事実なのだ。若き日に数学（ユークリッド幾何学）に打ち込みその能力を十分に身につけ、ニュートンの証明を読みこなすことのできたスミスは、さぞや驚いたことであろう。ニュートンは数学的厳密さで科学的に証明していたのである。そのときのスミスの衝撃は、私たちの想像をはるかにこえるほどのものであったと推測する。スミスがニュートンから学んだのは、その学問体系ではなく、現実体系としての体系だった。

だからスミスの場合には、ニュートンのように「わからないけどやむなく」という消極姿勢ではなく、より積極的に、「なぜかわからないし、見えないが」、自然体系には、「神のように」すべてを支配するなんらかの法則が働き、調和と均衡を保って運動しているのだ、と絶対的な確信をもったのである。スミスが「見えない手による全体調和」という思想に達したのは、「神による作用」を信じた「信仰」ではなく、当時最先端だった近代自然科学の最新の研究成果から学んだことであった。スミスほどの豊かな学識ある者が、神による作用という信仰を安易に信ずるとは思えない。「神」が居ようと居よまいと、元か

らスミスにはどうでもいいことであった。自然体系が現実には、調和と均衡を保って運動しているとわかれば、「神」は付けなくてもいいことだったのである。こうして「見えない手による均衡と調和」という思想が絶対的なものとして、誕生したのである。

ここまで来てようやく、ステュアートが「理論的ないし推測的歴史」と名づけたスミスの「推測的方法」の正体がみえてきた。それは、なじみ深い単一の原理で、首尾一貫して、調和と均衡を保って発展するものとして、事物の内的関連法則を解明しようとする方法のことである。スミスの著作を読むと、研究対象物の内的関連法則を実に綿密に説明しているので、驚嘆することが多い。確かに、経験主義アプローチのいう主体的・具体的・科学的分析が行われていたのである。ところが突然に、「見えない手」が現れるので、そのギャップ（隔たり）に驚かされる。しかしこれがスミスの方法であり、当人にとっては、ギャップでもなんでもなかったのである。

スミスが想像上の体系である学問体系と現実体系とを「知らず知らずのうち」に混同してしまったのは、前述したように、彼自身がそれらを、体系(システム)として同一視していたからである。つまり部分的な作用や効果が全体として結びつけられる働き(システム)として、自然体系だけでなく、学問体系、言語体系、芸術体系、法学体系、政治体系、社会体系、その他のさまざまな体系をイメージしていたのである。

このように考えてしまうのは、スミスには、若き日から慣れ親しんでいた自然法の思考パターンが身に染みついていたのだと推察する。ただし、これについてスミスは何も語っていないので、具体的に裏付けるものはない。あくまで推測である。

スミスは『道徳感情論』において、宇宙すべてが作用原因と目的原因によって構成されているとして、次のように述べている。なお前述したように、「作用原因」とは、事物の運動を引き起こす原因となるもの、「目的原因」とはその事物の運動の最終目的となるものである。

「宇宙のどの部分においても、われわれは、諸手段が、それらによって生み出すことが意図されている諸目的に、もっともみごとな技巧で適合させられて

いるのを見る。われわれは植物または動物体の機構において、いかにすべてのものが、自然の二大目的である個体の維持と種の増殖を促進するように工夫されているかということに驚嘆する。だが、これらにおいて、またすべてのそういう対象において、われわれはやはり、それらのそれぞれの運動と組織の、作用原因と目的原因とを区別する。」⁷¹⁾

そしてその一例として、動物の生命の維持という目的原因は、食物の消化と血液の循環という作用原因が部分として機能することによって、また懐中時計の、時を正確に示すという時計制作者の意図である目的原因は、歯車とゼンマイが作用原因として部分的に機能することによって果たされることを、あげている。つまり、部分は部分としてしか機能しないが、それでも全体としての目的が成し遂げられるという例なのである。

スミスがここで使った作用原因（作用因）と目的原因（目的因）は、アリストテレスが使った用語である。アリストテレスは、自然物と人工物すべてを含めた万物の生成と運動を説明するものとして、①質料因、②作用因、③形相因、④目的因という、「四原因説」を唱えた。スミスがこの影響を受けているだろうことは確かである。

または、宇宙にはそれを貫く一つの法則があるとして、それを解明しようとしたストア学派の影響があるかもしれない。伝記作家のシンプソンは、『道徳感情論』における自己制御、自己統制できる人間観にはストア学派の影響があると推測している。またロスも、スミスへのストア学派の影響を推測する。ただしいずれも寄せ集めの伝聞話で構成されており、スミス像が安直なものになっている。⁷²⁾

スミスが『道徳感情論』と『国富論』を出版した後、現実の社会の進行は腐敗や社会的諸矛盾を多発させるようになり、スミスの唱える自然的自由の体系（システム）と不整合な状況が生まれるようになった。スミスは、何度も何度もこれらを改訂し、それに応えなければならなかった。

スミスのシステム論は、次の二つの点で、難点をもっていたのである。

一つは、システムは、どのようなシステムであれ、システムとして同一の運動を展開するだろうと考えた、システム論の誤りである。

均一で不変な要素で構成されている自然体系のシステムと、多様で時間によって変化する人間という要素で構成されている社会システムとは、まったく異なったシステムであり、運動様式も異なるのである。

二つめは、どのような部分であっても（不合理な部分であっても）、それで形成された全体は合理的なものになるだろうと考えた、システム論の誤りである。

不合理な部分は不合理な全体を形成するだろうし、合理的な部分であっても部分間および全体との相互作用により不合理な全体を形成するかもしれない。システムにおける部分間の相互作用関係は多様で、部分と全体との相互作用関係も多様で、それによって形成されるシステムは、もっと多様なものになるのである。⁷³⁾

おわりに

スミスの国家破産論を、「重商主義批判としての国家破産論」と「国家破産なき国家破産論」の、両側面から考察してみた。そしてその考察をより深めるため、スミスの生涯と研究足跡を追いながら、スミスの学問体系と学問方法の発生から展開までを検討してみた。スミスの学問体系は広範囲にわたり実に壮大であり、その方法も一貫したものであった。

重商主義批判としてのスミスの国家破産論は、当時、利権と金銀そして富を独占するため植民地獲得の戦争をくり返し、公債を累積し、財政破産、貨幣破産そして経済破産を引き起こす重商主義国家を、鋭く批判するものであった。スミスは、このような不正常的な状況を終わらせるため、平和で自由で豊かな経済体制を展望し、体制変革案を提示した。

しかし、重商主義を鋭く批判できたスミスの自然的自由の学問体系には、国家破産論は存在しない。自己制御・自己統制できる人間によって運営され、「見えない手」に導かれ、全体としての調和と均衡が達成される状況では、「持続的な管理・運営の失敗」である国家破産は起こりえないのである。

ニュートンから、実験と観察および数学的記述により証明された調和と均衡の自然体系を学んだスミスは、これを学問体系から言語体系、文学体系、社会

大系のすべての体系にまで広げてしまった。ここには、宇宙・万物の全体を貫いて運動している法則を解明しようとした自然法の思考パターンの影響があったのだろうと考える。

スミスは「国家破産なき」という理想によって、「国家破産あり」の現実を批判しようとした。しかし空虚な理想では、役に立たない。

人間が欲望のままに行動すれば、必ずや、財政破産、貨幣破産、経済破産そして災害破産や気候変動破産を招くことになる。一振りすればすべてうまくいく魔法の杖のような、「見えない手」は存在しない。人間みずからが、足るを知り、欲望を調整・管理し、調和と均衡のとれた社会・経済システムを一つ一つ創りあげていくしか、方法はないのである。

注)

- 1) 本論文は、紀国正典「ジョン・ローの国家破産・金融破産論」高知大学経済学会『高知論叢』115号、2018年10月、紀国正典「ジェイムズ・ステュアートの国家破産・金融破産論」高知大学経済学会『高知論叢』116号、2019年3月、紀国正典「国家破産・金融破産および国際破産の歴史」高知大学経済学会『高知論叢』117号、2019年10月、紀国正典「気候変動破産—TCFDは人類を救えるか—」高知大学経済学会『高知論叢』118号、2020年3月、と続く、筆者による国家破産論研究の続編である。今回の論文についても、本稿の掲載を快く引き受けて頂いた高知大学経済学会に感謝申し上げる。また資料収集でお世話になった京都大学図書館と京都市市民図書館および京都府府立図書館にお礼を申しあげる次第である。

ただ残念なことに、コロナウイルス対策の非常事態宣言によって、2020年4月から京都大学図書館が中央館から経済図書室などもふくめ、すべてが閉鎖され利用できなくなってしまった。6月には学内者に対して限定的なサービスが再開されたが、依然として卒業性をふくむ学外者に利用は閉ざされたままである。研究を進めているさなかに、必要文献や重要文献の入手ができなくなってしまったのである。突然のことで大きなショックを受けた。

執筆を延期しようかどうか迷ったが、第2波が進行し、第3波の流行も予想されている状況では、図書館利用閉鎖は長期化し、その間にわたしの集中力が衰える恐れがあった。このため、それまでに入手できた文献とインターネットのデポジトリで入手できる文献を使って、可能な限り執筆してみることに決めた。コロナ禍に襲われた人たちが、助け合いながらこの困難をなんとか打開しようとしている状況をみて、わた

しも負けずにがんばってみよう」と決意した次第である。このような事情で、本論文では、本来は参照すべき必要文献や重要文献を欠落させている。スミス研究は内外に膨大な研究が蓄積されているので、とりわけ欠落は多くなる。最初にこのことをお詫びしておきたい。研究を著書にまとめるときに、改訂と補訂をする積もりである。

- 2) これまでのわたしの国家破産の定義と分類において、戦争による破産に言及しながら、あまりにも当然過ぎてそれを分類項目に入れていなかったが、あらためて「戦争破産」として定義することにした。またコロナウイルスの世界的感染（パンデミック）が発生したことを受け、地震、台風、津波などの天災や事故、火災、伝染病による人災などを、「災害破産」として分類することにした。
- 3) わたしが利用できたアダム・スミスの伝記は、次の六つである。デュゴルド・ステュアート（福鎌忠恕訳）『アダム・スミスの生涯と著作』（初版1794年）、ジョン・レー（大内兵衛・大内節子訳）『アダム・スミス伝』（初版1895年）、アンドレイ・アニーキン（松川七郎監修・小檜山愛子訳）『アダム・スミスの生涯』（初版1968年）、R.H. キャンベル・A.S. スキナー（久保芳和訳）『アダム・スミス伝』（初版1982年）、イアン・シンプソン・ロス（藤原久・只腰親和・松原慶子訳）『アダム・スミス伝』（初版1995年）、ニコラス・フィリップソン（永井大輔訳）『アダム・スミスとその時代』（初版2010年）。これ以外の文献は突然に入手を閉ざされた。W.R. スコット『学生および教授としてのアダム・スミス』（初版1937年）はぜひ目を通したかったが、図書館利用閉鎖でかなわなかった。ステュアートによる伝記は、もっとも古いもので信頼度が高く、その後の伝記は多くをこれに依拠している。これには膨大な補注が付いているし、訳者による注記も参考になる。レーの伝記も権威ある古典だが、ジャーナリストにありがちな筆が走ってしまい、不正確な点があることも指摘されている。アニーキンは当時のソ連の学者であり、マルクス主義による異色の伝記である。ロスの伝記には、多くの意見や学説が盛り込んであるが、それらの乱雑な寄せ集めになってしまった印象がある。最新のもの（邦訳2014年）がフィリップソンによる伝記であり、デビッド・ヒュームとの交流に重点を置いている。また詳しい出典が注記に示されている。これらの伝記以外に、次のスミス研究者によるスミス解説も参考にした。水田洋『アダム・スミス研究入門』、田中秀夫『原点探訪：アダム・スミスの足跡』、山崎脛『イギリス思想叢書6 アダム・スミス』。
- 4) デュゴルド・ステュアート（福鎌忠恕訳）『アダム・スミスの生涯と著作』pp.7～8。
- 5) 榎本弘・石井信之両氏は、「これらの方法論に関する研究論文が1750年代の後半でその探究を終わっていることから、われわれは、彼の『哲学論文集』を彼の初期（青年期）の著述と結論してもよからう」と述べている。榎本弘・石井信之「アダム・スミスの思想の方法論的基礎—遺稿『哲学論文集』を中心に—」p.134。
- 6) 福鎌忠恕氏は、次のように推察している。「1750年のエディンバラにおいては、現代語とはいえ、英語は一般人にとって外国語の一種であった。そこで、スミスは多くの代表的現代英文学、英文評論、英文論文を丹念に比較、分析し、それらをギリシャ、ローマの古典作品と比較対照しつつ独自の現代英語修辭学を打立てた。この方法は、

彼が『言語起源論』で行った古典語と現代語の構造的、機能的対比と表裏一体を成しているが、同時に彼はこの新修辞学の法則を活用して、英語を用いて明快、簡潔、達意の文章をいかに〈作文〉すべきかを究明した。つまり彼の〈修辞学・文芸〉論とは、期せずして、当時の意味での〈文体論〉すなわち〈英語を用いての〉〈思想の表現法〉だった。英語への関心が知識人間によく高まりつつあった1748年のエディンバラにおいて、さればこそスミスの〈修辞学・文芸〉講座は驚異的反響を呼び起した。」福鎌忠恕「アダム・スミスとエディンバラ公開講座—スコットランド道徳哲学者の生誕—」デュゴルド・ステュアート（福鎌忠恕訳）『アダム・スミスの生涯と著作』pp.251~252。

- 7) デュゴルド・ステュアート（福鎌忠恕訳）『アダム・スミスの生涯と著作』p.78。
 8) レイ伝記が「経済学」説であり、フィリップソン伝記は「法学」説である。水田洋氏は、ケイズ卿が法曹であり法曹関係者も公開講義に参加していたので、法廷弁論術という意味での「法学」だろうとする。水田洋「解説」『アダム・スミス 修辞学・文学講義』pp.372~374。しかしこれらの説は、唐突でかなりの無理がある。

「哲学」説は福鎌忠恕氏が唱えているものであり、氏は次のようにいう。「エディンバラ最終公開講座の内容は広くは〈哲学〉ないし〈哲学の歴史〉、狭くは当時の用語による〈道徳哲学史〉、実質的には〈文明社会発達史〉であったと推定される。そして、それは前二年度にわたって行われた〈修辞学・文芸〉論の一種の連続ないし必然的發展であったはずである。すなわち、内容的、表現的に関連性があり、同一原理と方法による、文学的で文芸の香りの高い講座であったとおもわれる。…（中略：紀国）…スミスとしては恐らく、哲学予備門、新しい論理学としての〈修辞学・文芸〉論の後を受けて、同じく哲学入門としての新しい哲学の歴史—人間精神進歩の社会的歴史—を論述したのではなからうか？」福鎌忠恕「アダム・スミスとエディンバラ公開講座—スコットランド道徳哲学者の生誕—」デュゴルド・ステュアート（福鎌忠恕訳）『アダム・スミスの生涯と著作』p.269。

なおロス伝記も、スミスの道徳哲学講義を聞いたというリチャードソンの証言をもとに、「哲学史」説を唱えているが、乱雑な寄せ集めになっており、修辞学、哲学史、法学の三つの連続した講義主題だったとしている。

- 9) 山崎怜『イギリス思想叢書6 アダム・スミス』p.54。
 10) ニコラス・フィリップソン（永井大輔訳）『アダム・スミスとその時代』p.347。
 11) 邦訳が、アダム・スミス（アダム・スミスの会監修：篠原久，須藤壬章，越越親和，藤江効子，水田洋，山崎怜訳）『アダム・スミス 哲学論文集』である。
 12) 水田洋氏は次のようにいう。「国際的なスミス研究が彼の思想の全体に、あるいは『道徳感情論』の終わりの〈次は法学〉という言葉に、目配りをするようになったのは、『国富論』出版200年記念の頃にすぎなかったのである。日本だけは例外的に研究の蓄積をもっていると、海外のある研究者が書いたとおり、われわれは太平洋戦争が始まる頃に、二人の先学によってアダム・スミスの思想を経済学・法学・道徳哲学の統一として学ぶことを教えられた。…（中略：紀国）…私たち訳者はこの機会に、上記二

- 人の先学、高島善哉・大河内一男両先生の学恩に感謝するとともに、この翻訳が日本のスミス研究に新風を起こしてくれることを期待したい。」アダム・スミスの会監修(水田洋、篠原久、只越親和、前田俊文訳)『アダム・スミス法学講義1762~1763』pp. ii ~ iii。
- 13) A.P. ダントレーブ(久保正幡訳)『自然法』p.1の要約。なお自然法および近代自然法については、アーネスト・パーカー(田中浩、津田農吾、新井明訳)『近代自然法をめぐるとの二つの概念—社会・政治理論におけるイギリス型とドイツ型』、A.P. ダントレーブ(久保正幡訳)『自然法』、ハインリッヒ・ロンメル(阿南成一訳)『自然法の歴史と理論』を参考にした。また田中正司「自然法思想」『経済学大辞典』、水田洋「自然法」『経済学辞典』も参考になった。近代自然法については、島恭彦『近世租税思想史』、大淵利男『近代自然法思想と租税の理論』、前田俊文「解説」『プーフェンドルフ：自然法にもとづく人間と市民の義務』所収、も参考にした。
- 14) 自然法の研究者たちは、それぞれ次のように近代自然法の特徴をまとめている。パーカーは、①教会から独立した世俗的自然法であること(合理主義)、②無条件に純粋な理性にもとづいていること(理性主義)、である。ダントレーブは、①神学とは関係のない世俗的なものであること(合理主義)、②国家が成立する以前の自然状態の個人を前提としていること(個人主義)③個人の自然権を抵抗権に高めたこと(急進的個人主義)、である。ロンメルは、①自然状態を優位にしていること(個人主義)、②神がなくても自然法が妥当すること(合理主義)、③人間理性の自律性であること(理性主義)、である。この彼らの意見を三つにまとめ、ロンメルが一言だけふれている近代自然法思想における宗教的性格をつけ加えて、四つにまとめた。なお文中における括弧で表示した引用頁は、次の邦訳書からのものである。フーゴ・グロティウス(一又正雄訳)『戦争と平和の法』、トマス・ホブズ(伊藤宏之・渡辺秀和訳)『哲学概論 自然法および国家法の原理』、ザムエル・プーフェンドルフ(前田俊文訳)『自然法にもとづく人間と市民の義務』。
- 15) 榎本弘・石井信之両氏は、スミスの学説を「経験論的自然法」の立場にたったものだとみて、その視点から諸学説を検討している。榎本弘・石井信之「アダム・スミスの思想の方法論的基礎—遺稿『哲学論文集』を中心に—」。
- 16) 高島善哉氏「解説」高島善哉・水田洋訳『アダムスミス グラスゴウ大学講義』p.30。
- 17) 大道安次郎「アダム・スミスの自然法—イギリス18世紀中葉の社会思想の一齣—」アダム・スミスの会/大河内一男編『アダム・スミスの味』pp.137~138。
- 18) 高島善哉・水田洋・平田清明『社会思想史概論』p.81。ただし残念ながら、この文献は図書館利用閉鎖で入手できなくなってしまったので、榎本弘・石井信之「アダム・スミスの思想の方法論的基礎—遺稿『哲学論文集』を中心に—」の論文p.128からの間接引用である。なお水田洋氏は、岩波経済学辞典の「自然法」の解説においても、「ブルジョア的自然権は、客観的な社会秩序(資本主義)が、それを保証するまでに成熟してくると、そのなかにとけこんで次第にすがたを消す。スミスの〈みえない手〉は、その解消課程をあらわすものとみられる。」と述べている。水田洋「自然法」『経済学辞典』p.481。

- 19) 田中正司『アダム・スミスの自然法学—スコットランド啓蒙と経済学の生誕』p.119, p.120。
- 20) アダム・スミス「哲学的研究を導き指導する諸原理—天文学の歴史によって例証される(略称:天文学史)」アダム・スミスの会監修(藤原久, 須藤壬章, 只越親和, 藤江効子, 水田洋, 山崎怜忒)『アダム・スミス 哲学論文集』。(以下, スミス『天文学史』と略記する)。
- 21) スミスの『修辞学・文学講義ノート』には, その発見者であるロージアン編のもの, グラスゴー大学編のものがある。これにともない邦訳にも二種類ある。J.M. ロージアン編(宇山直亮訳)『アダム・スミス 修辞学・文学講義』未来社, 1972年とグラスゴウ大学編(水田洋・松原慶子訳)『アダム・スミス 修辞学・文学講義』名古屋大学出版会, 2004年である。図書館利用閉鎖で原文を参照できなくなったので, 日本語としてのわかりやすさから宇山直亮氏の訳を採用した。
- 22) 山崎怜『イギリス思想叢書6 アダム・スミス』p.43と pp.69~70。なお山崎怜氏の他の多くの労作に目を通して参照したかったが, 残念ながら図書館利用閉鎖でできなかった。
- 23) 福鎌忠恕「アダム・スミスとエディンバラ公開講座—スコットランド道徳哲学者の生誕—」デュゴルド・ステュアート(福鎌忠恕訳)『アダム・スミスの生涯と著作』p.268。初出は, 「アダム・スミスの初期思想(上)」『東洋大学社会学部紀要』第8号, 1969年である。
- 24) デュゴルド・ステュアート(福鎌忠恕訳)『アダム・スミスの生涯と著作』p.36。
- 25) デュゴルド・ステュアート(福鎌忠恕訳)『アダム・スミスの生涯と著作』pp.36~37。
- 26) 'justice' は高島善哉・水田洋訳では「正義」, 水田洋訳では「司法」, 基礎研訳では「正義」である。'police' は, 高島善哉・水田洋訳では「治政」, 福鎌忠恕氏は「国内行政」, 水田洋訳では「生活行政」, 基礎研訳では「行政」である。水田氏は, 「警察行政」ではないことを強調するためにあえて「生活行政」と訳したという。この訳が定着しているようなので, 'police' は「生活行政」とした。
- 27) R.L.Meek, D.D.Raphael and P.G.Stein edited, Adam Smith, Lectures on Jurisprudence, pp.26~27, 紀国訳。(以下, 『スミス法学講義』原文と略記する。)
- 28) スミスは, 「富は貨幣ではない」, 「富裕とは貨幣が豊富にあることではない」と的確に主張した。しかし, 貨幣数量説に対しては, あいまいな態度を取った。本論文では当初, 第6章に「貨幣数量説に対するあいまい性—スミスの残した課題(2)」を執筆する準備を進めていたが, 図書館利用閉鎖により重要資料が入手できなくなって, 断念した。またの機会に執筆してみたい。
- 29) 『スミス法学講義』原文 p.378, 紀国訳。
- 30) 『スミス法学講義』原文 p.394, 紀国訳。
- 31) 社会的責任金融については, 紀国正典『金融の公共性と金融ユニバーサルデザイン』および紀国正典「貨幣は正義(善)である」公開コラムサイト『世界経済評論

- IMPACT』2019年7月を参照していただきたい。
- 32) 『スミス法学講義』原文 p.374, 紀国訳。
 - 33) 『スミス法学講義』原文 p.371, 紀国訳。
 - 34) 『スミス法学講義』原文 pp.374~375, 紀国訳。
 - 35) ラインハート & ロゴフによる実証研究の成果をまとめ、人類がこれまでに経験した貨幣破産をデータ解析したものが、紀国正典「国家破産・金融破産および国際破産の歴史」である。人類はくり返しこのような過ちに手を染めてきた。人類はなぜ学ばないのだろうか。ラインハート & ロゴフは、人類が「今回はちがう」と信じて、同じ過ちをくり返してきたと述べている。なお彼らは、スミスのいう「隠された国家破産」に対しては、「インフレ・デフォルト」の名称を与えている。
 - 36) スミスの公債論を国家破産論としてとらえた先駆的な業績に、北村裕明氏と中谷武雄氏による次の研究成果がある。北村裕明「国富論体系の成立と国家破産」、中谷武雄「アダム・スミスの国家破産論」。スミスの公債論についての研究資料は参考文献にあげた。しかし残念ながら、古川卓萬「アダム・スミスの公債論の研究」大分大学『経済論集』第11巻, 第4号, 1970年, および斎藤忠雄「アダム・スミスの公債思想—自然的自由の体系と後期重商主義(上)(下)」広島商科大学『修道商学』第23巻, 第2号, 1982年, 第24巻, 第1号, 1983年は、ディポジトリでも掲載外だったので入手できなかった。
 - 37) アダム・スミス(大河内一男監訳)『アダム・スミス 国富論』p.1512。
 - 38) アダム・スミス(大河内一男監訳)『アダム・スミス 国富論』pp.1513~1514。
 - 39) アダム・スミス(大河内一男監訳)『アダム・スミス 国富論』p.1507。
 - 40) アダム・スミス(大河内一男監訳)『アダム・スミス 国富論』p.706。
 - 41) アダム・スミス(大河内一男監訳)『アダム・スミス 国富論』p.1097。
 - 42) ガヴィン・ケネディ(小谷野俊夫訳)『マクミラン経済学者列伝: アダム・スミス: Adam Smith: A Moral Philosopher and His Political Economy』p.276。
 - 43) ガヴィン・ケネディ(小谷野俊夫訳)『マクミラン経済学者列伝: アダム・スミス: Adam Smith: A Moral Philosopher and His Political Economy』p.280。
 - 44) ガヴィン・ケネディ(小谷野俊夫訳)『マクミラン経済学者列伝: アダム・スミス: Adam Smith: A Moral Philosopher and His Political Economy』p.260。
 - 45) 水田洋「アダム・スミス」『経済学大辞典』p.450。この解説は1980年のものであるが、水田洋氏は、1993年の『アダム・スミス 哲学論文集』の解説においても、次のように述べている。「各個人の自己保存活動の総計は、『道徳感情論』と『国富論』では、有名な〈見えない手〉のはたらきとして表現されるのだが、その先駆的形態が「古代物理学史」のなかの、つぎのようなことばに見られる。…(中略: 紀国) …スミスの〈見えない手〉はこのような普遍的精神としての神の手であり、こうした神の観念、つまり神学は、古代科学が、思弁的にはあれ自然現象を解明した結果、生まれたものだ、スミスはいうのである。』『アダム・スミス 哲学論文集』p.353。
 - 46) 田中正司「自然法思想」『経済学大辞典』p.320。

- 47) スミス『天文学史』pp.30～31。
- 48) アダム・スミス（水田洋訳）『道徳感情論（上）』pp.226～227。
- 49) 芦名定道氏は、ロックの理神論と理神論者であるトーランドの説を比較検討して、「啓示は理性に合致したもの」とするトーランド説に対して、「啓示は理性を超えるものである」というロック説を紹介している。芦名定道「近代科学の成立と自然神学の関連をめぐる一ニュートン主義から理神論、進化論へ」pp.26～32。なお、理神論が「神による全体調和」にまで踏み込んだ宗教思想だったのかという問題は、当時の理神論者の文献にまでさかのぼる必要があり、本論文の範囲をこえている。
- 50) ニュートンは、イギリスで清教徒革命（ピューリタン革命）が始まった1642年に、イングランドの片田舎のウイルソープに生まれた。王政復古の1661年に、18歳でケンブリッジ大学のトリニティ・カレッジに免費生として入学、1669年には27歳の若さで、バローの後任としてルーカス教授を任命された。1687年に『プリンキピア』初版の出版。天文学、力学、数学、光学、物理学全般に不滅の業績を残し、近代自然科学の発展に貢献した。さらに出版されなかったが、錬金術と化学研究、キリスト教神学研究、古代哲学研究にも打ち込んだ。名誉革命が実現し立憲君主制が確立した1689年には、ケンブリッジ大学選出の国会議員となり、1696年に造幣局監事に就任し貨幣改鑄を実施した。晩年の27年間に造幣局長官として勤め、イギリスの貨幣制度の改革に顕著な業績を残した。当時の金貨は重い軽いなど重量にばらつきがあったが、ニュートンはこれをできるだけ正確に鑄造するよう命じた。その結果、ギニー金貨の純度が高まり、金貨すなわち貨幣に対する信頼が増したのである。イギリスが世界に先駆けて1774年に金本位制を確立できたのは、この功績によるところも大きい。
- なお、ニュートンの『プリンキピア』については、アイザック・ニュートン（中野猿人訳・注）『プリンシピア 自然哲学の数学的原理』（以下、ニュートン『プリンキピア』と略記する）、および和田純夫『プリンキピアを読む—ニュートンはいかにして「万有引力」を証明したのか?』を参考にした。ニュートンの生涯とその科学的業績については、次の文献を参考にした。スーチン（渡辺正雄監訳：田村保子訳）『ニュートンの生涯』、鳥尾永康『ニュートン』、渡辺正雄編著『科学の名著6 ニュートン』、萩原明男『人類の知的遺産37 ニュートン』、吉田忠編著『ニュートン自然哲学の系譜—プリンキピアからオペティックまで』。
- 51) スミスがどのように「ニュートン主義」を受容したかについて、対照的な二つの研究成果がある。一つは、長尾伸一氏による批判的なものである。長尾伸一『ニュートン主義とスコットランド啓蒙』。もう一つは、只腰親和氏による好意的なものである。只腰親和「〈天文学史〉におけるスミス科学観の特質」、同著『「天文学史」とアダム・スミスにおける道徳哲学』。なお、長尾伸一氏の研究成果は、ニュートン主義がどのようにスコットランド啓蒙思想に影響を与え、どのように受け入れられていったのかを詳細に実証解明したもので、この分野における貴重な先駆的業績である。
- 52) わたしが入手できたスミスの『天文学史』についての研究は、次のものである。天羽康夫「スミス〈天文学史〉についての一考察」は、この分野における先駆的な業績

である。さらに次の文献を参考にした。榎本弘・石井信之「アダム・スミスの思想の方法論的基礎—遺稿『哲学論文集』を中心に—」, 篠原久「アダム・スミスにおける〈同感〉と〈観察者〉—スミス〈天文学史〉の一解釈をふまえて—」, 生越利昭「アダム・スミスにおける方法の問題」, 遠藤和朗「アダム・スミスの〈天文学史〉と〈道徳哲学〉について(Ⅰ)」, 村松茂美「『天文学史』と『国富論』の方法—想像力と経済学の展開—」, 石井信之「アダム・スミス新研究序論—『グラスゴウ版アダム・スミス著作・書簡集』による研究の出発点の基礎づけ—」。

53) スミス『天文学史』p.51。

54) ニュートン『プリンキピア』p.11。

55) スミスが『天文学史』において、①単純な原理で'simplicity', ②首尾一貫して'coherence', ③誰にもなじみ深いこと'familiar'の三つの原則をあげていることは、その順序や強調のニュアンスは異なるが、多くのスミス研究者が共通して指摘している。遠藤和朗氏は、「首尾一貫して(coherence), 単純(simplicity)であること, 馴染み深い(familiar)原理で説明されること」をあげている。遠藤和朗「アダム・スミスの〈天文学史〉と〈道徳哲学〉について(Ⅰ)」pp.77~79。生越利昭氏は、「首尾一貫して矛盾なく説明できること, その説明方法が簡潔明瞭であること」, さらに「無学者にもわかるように平明な説明方法をとること」をあげている。生越利昭「アダム・スミスにおける方法の問題」pp.70~71。村松茂美氏は、「一般の人々にとって familiarity をもつこと, 首尾一貫性, 単純性をもつこと, 自然的偏見を克服していること」をあげている。村松茂美「『天文学史』と『国富論』の方法—想像力と経済学の展開—」pp.13~15。篠原久氏は、「親近性, 首尾一貫性, 簡潔性」をあげている。篠原久「アダム・スミスにおける〈同感〉と〈観察者〉—スミス〈天文学史〉の一解釈をふまえて—」pp.2~3。

56) スミス『天文学史』p.27。

57) スミスの方法はニュートンの方法ではないことを指摘して、長尾伸一氏は次のように鋭くスミスを批判する。「〈スミスの方法〉の実像は、初期ニュートン主義者たちが考えた〈ニュートンの方法〉ではなく、常識的、日常的科学の理念に導かれ、経験科学のレトリックで粉飾されたアリストテレスの方法だった。」長尾伸一『ニュートン主義とスコットランド啓蒙』p.313。

58) ニュートン『プリンキピア』p.11。

59) スミス『天文学史』p.26。

60) ニュートン『プリンキピア』p.14。

61) スミスは『天文学史』の各所において、個々の学問体系を「仮説」といいかえたり、「新しい仮説」が「古い仮説」を駆逐するという言い回しをしている。スミスにとっては、学問体系全体が、「仮説の束」となるのである。

62) スミスの後任としてグラスゴー大学道徳哲学教授となり、スミスの学説に批判的であったトマス・リードこそ、実験と観察手法を基本とするニュートン主義者であったことを、只腰親和氏そして長尾伸一氏も共通して指摘している。

- 63) 天羽康夫氏は、『天文学史』で確立した方法が、スミスのその後の研究活動の指針となったことを、次のようにまとめている。「こうして〈天文学史〉をかきおえたスミスが、眼前にみたものはなにか。コペルニクス革命直前にみられた旧体系のゆきずまりにも似た、重商主義のゆきずまりでなかったか。産業は自然的均衡を破壊され、ある特定部分が異常に肥大し、不健康な状態におちいつている。…(中略:紀国)…体系は、その結合原理がわかりやすいほど、人々にうけいられるのである。スミスが、旧体系を克服するためにもちだしたのは、同感という、又は富は労働生産物、生活必需品と便宜品であるという日常的に経験しうる事柄であった。しかし旧体系の克服は、あたらしい原理の発見のみによっておこなわれるわけではない。ニュートンが、物が落下するという簡単な事実を、万有引力の法則にまで定式化したように、同感の原理から、あるいは、あたらしい富概念から、ひとつの社会理論、経済社会の客観的法則を展開してゆかねばならない。スミスは、まず、『道德感情論』において、次に、『国富論』においてこの課題を遂行してゆく。」天羽康夫「スミス〈天文学史〉についての一考察」pp.105~106。
- 64) ニュートン『プリンキピア』pp.229~230。
- 65) スミス『天文学史』p.102。
- 66) スミスのいうように、当時、重力が「もっともなじみ深いもの」であったのかについて、長尾伸一氏は次のように強く疑問を呈する。「ニュートンについての誤解はさらに深刻だった。それは当時の科学史的常識からみて逃れがたい事実の誤認だというより、むしろスミス自身の科学観から強制された誤りだった。スミスは、デカルトの衝撃と渦動説を、日常経験にとって親しみのある原理であると言った上で、ニュートンの重力もデカルトの衝撃力と同様に、〈見慣れた〉現象による説明であるとする。しかし第3章でみたように、この重力概念こそが、ニュートン体系中最も問題視された概念であり、一大波乱の原因となったのだった。重力は全く〈親しみを感じられない〉原理なのだった。…(中略:紀国)…日常理性にとって重力が了解しがたいという困難は、マクローリンやリードなどのスコットランドのニュートン主義者たちが懸命に防戦したニュートン体系の難点だった。」長尾伸一『ニュートン主義とスコットランド啓蒙』p.319。
- 67) 只腰親和氏は、スミスがニュートンから学んだことは、③の「なじみ深いこと」であったとして、次のようにいう。「以上から、スミスは、ニュートン体系の特長を次のような事実の中に認めていたと結論することができよう。つまり、ケプラーが一般大衆の自然的偏見にとらわれずに、事象を観察考究して導きだした諸結論を、一般大衆にも周知でなじみ深い原理で説明したということである。『修辞学・文学講義』の中で、〈最も哲学的な方法〉とされていた〈ニュートンの方法〉の具体的内実は、このようなものだったのである。」只腰親和「〈天文学史〉におけるスミス科学観の特質」pp.7~8。この視点は次の文献でも受け継がれ、発展させられている。「スミスは、ニュートンの重力原理を経済学者としての独自の立場から捉えていたのである。専門家ならぬ一般大衆にとっては、その総体を把握することのできない経済社会の運動も、その究極

の原因をたずねれば、だれにもなじみ深い人間の利己心に逢着する。経済社会における、そうした根源的原理を闡明し、それを体系的叙述において有効に用いたことが、『国富論』の大きな特長であるが、ニュートンの重力をなじみ深いとみなすスミスの把握は、『国富論』のそうした体系叙述を先取りしたものとさえ言えよう。繰り返せば、なんらかのメカニズムの起動原理が、万人になじみ深いものであることが、学問体系を説得的なものにするのに有効であることを、スミスはニュートンから学んだのである。」只腰親和『『天文学史』とアダム・スミスにおける道德哲学』p.234。

しかしこの評価は早計である。ニュートンの学問方法に、③の「なじみ深いこと」という原則は存在しない。だからそれをスミスは学びようがない。この方法はスミスが独自に生み出した方法なのである。

68) ニュートン『プリンキピア』pp.224～225。

69) ニュートンに対する「神秘主義者」という評価や、経済学者のJ.M.ケインズのような「最後の魔術師」という評価は一面的であるとわたしは考える。荻原明男氏は、ニュートンを合理主義者であるとともに神秘主義者であると評価した。荻原明男『人類の知的遺産37 ニュートン』p.143。神秘主義というのは、キリスト教の宗教的影響が濃いという意味である。しかし17世紀には、宗教と自然科学は自然神学として密接につながっており、コペルニクス、ガリレイ、ケプラーたちも信仰を表明し、神の創造した自然を読み解くことが神から与えられた使命と考えていた。これについては芦名定道氏による次の研究業績が参考になる。芦名定道「キリスト教と近代自然科学—ニュートンとニュートン主義を中心に—」。

1936年に、65万語にもなるニュートンの膨大な錬金術手稿が二東三文でオークションにかけられたとき、散失を恐れてその半分を落札したのが、ニュートンと同じくケンブリッジ大学出身のケインズであった。それが「ケインズ文書」として残っている。ケインズはそれに目を通して驚き、『ニュートン生誕300年記念論集』（1946年）に、「ニュートンは最後の魔術師だ」と書いた。ユーモアを交えた評価だろうが、約100名の錬金術師の144種の著作が引用され、875の見出しと5千項目からなる索引が作られているのをみれば、誰しも称賛をこめてそのように呼びたくなるであろう。

70) スミス『天文学史』p.103。

71) アダム・スミス（水田洋訳）『道德感情論（上）』p.225。

72) ロスは次のように、スミスへのストア学派の影響を示している。しかしこれはどうみても、寄せ集めの伝聞話である。「ハチスンのグラーズゴウ大学での講義で例証された、マルクス・アウレリウスのようなストア派の読書から、成熟したスミスが、自然法則にしたがって調和的に運行する宇宙の〈広大で結合した体系〉という理解を引き出し、この枠組みの中で、人間の道德性の諸基準の確立と、経済活動を規制している市場機構の〈見えない手〉の作用について、思い巡らすことができたことは明らかである。」「自然法則にしたがって作動する調和的な宇宙というストア学派の概念はスミスの心に訴え、彼はそれを『道德感情論』で展開された自然法則のニュートンの概念、『国富論』で探索された自由市場の経済学とともに、思索的功利主義の一部と

した。」イアン・シン普森・ロス（藤原久・只腰親和・松原慶子訳）『アダム・スミス伝』p.60と p.114。

- 73) 「システム論」の考えを国際金融システムに応用し、国際金融の働きと機能をシステムとして理解する方法について考察した研究が、次の拙稿である。紀国正典「国際金融システム論（1）—システム・アプローチの意義と課題—」高知大学経済学会『高知論叢』第80号、2004年7月、紀国正典「国際金融システム論（2）—金融におけるシステム論的方法の展開—」同誌、第85号、2006年3月。これらの論文は、高知大学学術情報リポジトリ (<https://kochi.repo.nii.jp>) で紀国正典をキーワード検索してもらえば、ダウンロードできる。

参考文献

- アダム・スミス（高島善哉・水田洋訳）『アダムスミス グラスゴウ大学講義』日本評論社、1947年。
- アダム・スミス（J.M. ロージアン編：宇山直亮訳）『アダム・スミス 修辞学・文学講義』未来社、1972年。
- アダム・スミス（大河内一男監訳）『アダム・スミス 国富論』中央公論社、1988年。
- アダム・スミス（アダム・スミスの会監修：篠原久、須藤壬章、只越親和、藤江効子、水田洋、山崎怜訳）『アダム・スミス 哲学論文集』名古屋大学出版会、1993年。
- アダム・スミス（水田洋訳）『道徳感情論（上）（下）』岩波書店、2003年。
- アダム・スミス（グラスゴウ大学編：水田洋・松原慶子訳）『アダム・スミス 修辞学・文学講義』名古屋大学出版会、2004年。
- アダム・スミス（水田洋訳）『法学講義』岩波書店、2005年。
- アダム・スミス（アダム・スミスの会監修：水田洋、篠原久、只越親和、前田俊文訳）『アダム・スミス 法学講義1762~1763』名古屋大学出版会、2012年。
- アダム・スミスの会 / 大河内一男編著『アダム・スミスの味』東京大学出版会、1965年。
- アダム・スミスの会 / 大河内一男編著『続：アダム・スミスの味』東京大学出版会、1984年。
- アダム・スミスの会編『本邦アダム・スミス研究文献：目録および解題』弘文堂、1955年（増訂版：東京大学出版会、1979年）。
- アイザック・ニュートン（中野猿人訳・注）『プリンシピア 自然哲学の数学的原理』講談社、2019年（1977年に出版されたものの新書版）。
- アーネスト・パーカー（田中浩、津田晨吾、新井明訳）『近代自然法をめぐる二つの概念—社会・政治理論におけるイギリス型とドイツ型』御茶の水書房、1988年。
- A.P. ダントレーブ（久保正幡訳）『自然法』岩波書店、1952年。
- 浅木督雄「アダム・スミスの公債論—『国富論』第5編と公債—」同志社大学経済学会『経済学論叢』第39巻、第1号、1987年。
- 芦田起久男「アダム・スミスの公債観」『中央大学教養論叢』第19巻第3号、1978年。

- 芦名定道「キリスト教と近代自然科学—ニュートンとニュートン主義を中心に—」『京都大学文学部研究紀要』第38号, 1993年。
- 芦名定道「近代科学の成立と自然神学の関連をめぐって—ニュートン主義から理論論、進化論へ」『文部省科学研究費補助金研究成果報告書』, 2010年。
- 天羽康夫「スミス〈天文学史〉についての一考察」『高知大学学術研究報告(社会科学)』第25巻第7号, 1976年。
- 天羽康夫『ファガーソンとスコットランド啓蒙』勁草書房, 1993年(高知大学経済学会学術研究報告第1号)。
- アンドレイ・アニーキン(松川七郎監修・小檜山愛子訳)『アダム・スミスの生涯』勁草書房, 1975年
- 大道安次郎「アダム・スミスの自然法—イギリス18世紀中葉の社会思想の一齣—」アダム・スミスの会/大河内一男編『アダム・スミスの味』東京大学出版会, 1965年。
- 堂目卓生『アダム・スミス—「道徳感情論」と「国富論」の世界』中公新書, 2008年。
- デュゴルド・ステュアート(福鎌忠恕訳)『アダム・スミスの生涯と著作』御茶の水書房, 1984年。
- 遠藤和朗「アダム・スミスの〈天文学史〉と〈道徳哲学〉について(Ⅰ)」『東北学院大学論集(経済学)』第90号, 1982年。
- 榎並洋介「アダム・スミスの公債批判論」『星薬科大学一般教育論集』第10号, 1992年。
- 榎本弘・石井信之「アダム・スミスの思想の方法論的基礎—遺稿『哲学論文集』を中心に—」『青山経済論集』第21巻第2号, 1969年。
- フーゴ・グロティウス(一又正雄訳)『戦争と平和の法』雄松堂書店, 1951年。
- 福鎌忠恕「アダム・スミスとエディンバラ公開講義—スコットランド道徳哲学者の生涯—」(デュゴルド・ステュアート(福鎌忠恕訳)『アダム・スミスの生涯と著作』御茶の水書房, 1984年に参考論文として所収。初出は「アダム・スミスの初期思想(上)」『東洋大学社会学部紀要』第8号, 1969年)。
- 福鎌忠恕「アダム・スミスの言語起源論—スミスにおける〈自然史的歴史〉観の問題—」(デュゴルド・ステュアート(福鎌忠恕訳)『アダム・スミスの生涯と著作』御茶の水書房, 1984年に参考論文として所収。初出は, 雑誌『政治公論』第48号・第49号, 1973年)。
- 萩原明男『人類の知的遺産37 ニュートン』講談社, 1982年。
- 長谷川貞之「アダム・スミスの公債論」『横浜商大論集』第14巻, 第2号, 1981年。
- ハインリッヒ・ロンメル(阿南成一訳)『自然法の歴史と理論』有斐閣, 1956年。
- 星野彰男「アダム・スミスの自然法思想」『一橋論叢』第54巻第6号, 1965年。
- 星野彰男『アダム・スミスの経済思想—付加価値論と「見えざる手」』関東学院大学出版会, 2002年。
- イアン・シンプソン・ロス(藤原久・只腰親和・松原慶子訳)『アダム・スミス伝』シュプリンガー・フェアラーク東京, 2000年。
- 池上惇「財政危機と国家破産—国家破産論研究の現代的意義」鳥恭彦代表・財政学研究

- 会発行『財政学研究』第2号, 1979年。
- 池上惇「特集にあたって—最近の研究動向と古典研究」島恭彦代表・財政学研究会発行『財政学研究』第3号「特集：財政危機と国家破産(1)」1980年。
- 池上惇『財政思想史』有斐閣, 1999年。
- ジョン・レー(大内兵衛・大内節子訳)『アダム・スミス伝』岩波書店, 1972年。
- ガヴィン・ケネディ(小谷野俊夫訳)『マクミラン経済学者列伝：アダム・スミス：Adam Smith: A Moral Philosopher and His Political Economy』一灯社, 2014年。
- 石井信之「アダム・スミス新研究序論—『グラスゴウ版アダム・スミス著作・書簡集』による研究の出発点の基礎づけ—」『青山経済論集』第36巻第2・3・4号, 1985年。
- 紀国正典「国際金融システム論(1)—システム・アプローチの意義と課題—」高知大学経済学会『高知論叢』第80号, 2004年7月。
- 紀国正典「国際金融システム論(2)—金融におけるシステム論的方法の展開—」高知大学経済学会『高知論叢』第85号, 2006年3月。
- 紀国正典『金融の公共性と金融ユニバーサルデザイン』ナカニシヤ出版, 2012年。
- 紀国正典「ジョン・ローの国家破産・金融破産論」高知大学経済学会『高知論叢』第115号, 2018年10月。
- 紀国正典「ジェイムズ・ステュアートの国家破産・金融破産論」高知大学経済学会『高知論叢』第116号, 2019年3月。
- 紀国正典「国家破産・金融破産および国際破産の歴史」高知大学経済学会『高知論叢』第117号, 2019年10月。
- 紀国正典「気候変動破産—TCFDは人類を救えるか—」高知大学経済学会『高知論叢』118号, 2020年3月。
- 紀国正典「貨幣は正義(善)である」公開コラムサイト『世界経済評論 IMPACT』2019年7月 (<http://www.world-economic-review.jp/impact>)。
- 紀国正典「財政破産の生け贄にされたジョン・ローの悲劇」公開コラムサイト『世界経済評論 IMPACT』2019年12月 (<http://www.world-economic-review.jp/impact>)。
- 紀国正典「国内公債なら財政破産しないという神話はJ.ステュアートの誤読だった」公開コラムサイト『世界経済評論 IMPACT』2020年3月 (<http://www.world-economic-review.jp/impact>)。
- 紀国正典「コロナショック破産は気候変動破産と根っこが同じ人災である」公開コラムサイト『世界経済評論 IMPACT』2020年4月 (<http://www.world-economic-review.jp/impact>)。
- 北村裕明「国家破産理論史上におけるトマス・ペイン分析の一視角—」島恭彦代表・財政学研究会『財政学研究』第3号「特集：財政危機と国家破産(1)」1980年。
- 北村裕明「D.ヒュームと国家破産」京都大学経済学会『経済論叢』第128巻, 1981年。
- 北村裕明「J.ステュアートと国家破産」滋賀大学経済学会『彦根論叢』第212号, 1982年。
- 北村裕明「国富論体系の成立と国家破産」滋賀大学経済学会『彦根論叢』第213号, 1982年。
- 黒川芳蔵「アダム・スミスの公債論に就いて」『同志社論叢』第91巻, 1949年。

- 水田洋「自然法」『経済学辞典』岩波書店, 1971年。
- 水田洋「アダム・スミス」『経済学大辞典』第3巻, 東洋経済新報社, 1980年。
- 水田洋『アダム・スミス研究入門』未来社, 1954年。
- 水田洋『アダム・スミス論集国際的研究状況のなかで』ミネルヴァ書房, 2009年。
- 村松茂美「『天文学史』と『国富論』の方法—想像力と経済学の展開—」『熊本商大論集』第30巻, 第2号, 1983年。
- 長尾伸一『ニュートン主義とスコットランド啓蒙』名古屋大学出版, 2001年。
- 中谷武雄「アダム・スミスの国家破産論」島恭彦代表・財政学研究会発行『財政学研究』第3号「特集：財政危機と国家破産(1)」1980年。
- 中谷武雄『スミス経済学の国家と財政』ナカニシヤ出版, 1996年。
- 中谷武雄「アダム・スミスの模倣芸術論：芸術の価値分析序説」『京都橘大学研究紀要』第37号, 2011年。
- 中谷武雄「アダム・スミスと三姉妹芸術」中村浩爾・基礎経済科学研究所編『アダム・スミス「法学講義Aノート」police編を読む』文理閣, 2012年。
- 中村浩爾・基礎経済科学研究所編『アダム・スミス「法学講義Aノート」police編を読む』文理閣, 2012年。
- ニコラス・フィリップソン(永井大輔訳)『アダム・スミスとその時代』白水社, 2014年。
- 大淵利男『近代自然法思想と租税の理論』評論社, 1968年。
- 大島幸治『アダム・スミスの道徳哲学と言語論』御茶の水書房, 2008年。
- 小川郷太郎「スミスの公債論」京都大学経済学会『経済論叢(アダム・スミス生誕200年記念号)』第18巻第1号1924年。
- 島尾永康『ニュートン』岩波書店, 1979年。
- R.H.キャンベル・A.S.スキナー(久保芳和訳)『アダム・スミス伝』東洋経済新報社, 1984年。
- R.L.Meek, D.D.Raphael and P.G.Stein edited, Adam Smith, Lectures on Jurisprudence, Oxford University Press, 1978。
- 篠原久「アダム・スミスにおける〈同感〉と〈観察者〉—スミス〈天文学史〉の一解釈をふまえて—」関西学院『経済学研究』第5号, 1972年。
- スーチン(渡辺正雄監訳:田村保子訳)『ニュートンの生涯』東京図書株式会社, 1977年。
- 島恭彦『近世租税思想史』有斐閣, 1948年(島泰彦著作集第1巻『財政思想史』有斐閣, 1982年所収)。
- 只腰親和「〈天文学史〉におけるスミス科学観の特質」東京大学『経済学研究』第22号, 1979年。
- 只腰親和『「天文学史」とアダム・スミスにおける道徳哲学』多賀出版, 1995年。
- 高島善哉『アダム・スミス』岩波書店, 1968年。
- 高島善哉『アダム・スミスの市民社会大系』岩波書店, 1974年。
- 田中秀夫『スコットランド啓蒙思想史研究』名古屋大学出版会, 1991年。
- 田中秀夫『原点探訪：アダム・スミスの足跡』法律文化社, 2002年。

- 田中秀夫『自然法思想から社会科学へ社会の学問の革新』ナカニシヤ出版, 2002年。
- 田中正司「自然法思想」『経済学大辞典』第3巻, 東洋経済新報社, 1980年。
- 田中正司『アダム・スミスの自然法学—スコットランド啓蒙と経済学の生誕』御茶の水書房, 1988年。
- 田中正司編著『スコットランド啓蒙思想研究—スミス経済学の視界—』北樹書房, 1988年。
- 田中正司『アダム・スミスの自然神学』御茶の水書房, 1993年。
- 田中正司『アダム・スミスの倫理学』御茶の水書房, 1997年。
- トマス・ホップズ(伊藤宏之・渡辺秀和訳)『哲学概論自然法および国家法の原理』柏書房, 2012年。
- 内田義彦『経済学の生誕』未来社, 1953年。
- 内田義彦「アダム・スミス」『経済学辞典』岩波書店, 1971年。
- 生越利昭「アダム・スミスにおける方法の問題」神戸商大『商大論集』第28巻第6号, 1977年。
- 和田純夫「プリンキピアを読む—ニュートンはいかにして「万有引力」を証明したのか?」講談社, 2009年。
- 渡辺正雄編著『科学の名著6 ニュートン』朝日出版社, 1981年。
- 山崎怜「アダム・スミスの芸術論をめぐって」アダム・スミスの会/大河内一男編著『続: アダム・スミスの味』東京大学出版会, 1984年。
- 山崎怜『イギリス思想叢書6 アダム・スミス』研究社, 2002年。
- 吉田忠編著『ニュートン自然哲学の系譜—プリンキピアからオペティックまで』平凡社, 1987年。
- ザムエル・プーフェンドルフ(前田俊文訳)『自然法にもとづく人間と市民の義務』京都大学学術出版会, 2016年。